

平成25年第4回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成25年12月15日（日曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 8 議案第59号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 第 9 一般質問

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮崎泰宗君 | 2番 細谷久雄君 |
| 3番 本多夕紀江君 | 4番 東海林繁幸君 |
| 5番 星川三喜男君 | 6番 山本得恵君 |
| 7番 柳澤雅宏君 | 8番 村山義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------|-----------|
| 町 長 | 野 邑 智 雄 君 |
| 教 育 長 | 米 屋 彰 一 君 |
| 総 務 課 長 | 和 田 行 雄 君 |
| 総 務 課 主 幹 | 藤 井 富 子 君 |
| ま ち づ ぐ り | 遠 藤 義 一 君 |
| 推 進 課 長 | 中 原 直 樹 君 |
| 産 業 建 設 課 長 | 山 内 功 君 |
| 産 業 建 設 課 技 術 長 | 角 川 拓 雄 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長 | 平 中 敏 志 君 |
| 産 業 建 設 課 主 幹 | 小 林 生 吉 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | |

保健福祉課参事	吉田智一君
教育委員長	内田貞代君
職務代理者	青木彰君
教育次長	小林嘉仁君
会計管理者	小林嘉仁君
国保病院事務長	柴田弘君
自動車学校長	大川勝弘君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高井秀一君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

開会の宣告

○議長（村山義明君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回中頓別町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

開議の宣告

○議長（村山義明君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第1号のとおりです。

会議録署名議員の指名

○議長（村山義明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、本多さん、4番、東海林さんを指名します。

議会運営委員会報告

○議長（村山義明君） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

東海林さん。

○議会運営委員長（東海林繁幸君） 議会運営委員会報告を申し上げます。平成25年第4回中頓別町議会定例会の運営に関し、12月2日及び12月5日に議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

1、会期について、本定例会の会期は本日12月15日から12月16日までの2日間といたします。本日12月15日は休日休会の日であるが、町民に開かれた議会を目指して会議を行います。なお、会議に付された事件が全て終了した場合は、会議規則第7条の規定により会期を残し、閉会いたします。

2、一般質問について、通告期限内に通告したのは7議員であり、一部質問事項の重複があるので、後から質問する議員は答弁の重複が起きないように注意していただきたいと思っております。

3、町長提出議案の取り扱いについては、本会議において審議いたします。

4、本日の議事日程は、議事日程第1号のとおりであります。

5、北海道町村議会議長会から要請のあった道州制導入に断固反対する意見書案については、細谷議員から発議されます。北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から要請のあった森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書案については、山本議員から発議されます。閉会中の郵送陳情の取り扱いについて、稚内民主商工会からの所得税法第56条廃止を求める意見書採択についての陳情書は、全議員に写しを配付する取り扱いといたしましたが、発議希望者はなく、議長預かりといたしました。

6、テレビ中継について、本日の会議開始から一般質問終了時まで、役場町民ホールと町民センターに設置されたテレビに議場から中継を行います。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（村山義明君） これにて議会運営委員会報告は終了しました。

会期の決定

○議長（村山義明君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日12月15日から12月16日までの2日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月15日から12月16日までの2日間とすることに決しました。

諸般の報告

○議長（村山義明君） 日程第4、諸般の報告を行います。

私が11月13日、東京渋谷のNHKホールで開催された第57回町村議会議長全国大会及び第38回豪雪地帯町村議会議長全国大会に出席いたしました。詳細につきましては別紙報告のとおりですので、ごらんの上、ご了承願います。なお、大会前日の12日には宗谷、オホーツク議長会共催で武部新衆議院議員との意見交換会があり、町長から託されました要請事項として、TPP交渉において米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖の重要5分野について関税を撤廃しないよう強く要請したところであります。

議長一般報告、監査委員の例月出納検査報告、定期監査報告、町長からの第7期中頓別町総合計画前期実施計画の第3回、第4回変更報告につきましては、お手元に配付のとおりですので、ごらんの上、ご了承願います。

所管事務調査報告は、常任委員長からいたさせます。

星川さん。

○いきいきふるさと常任委員長（星川三喜男君） おはようございます。それでは、所管事務調査報告を行います。

平成25年11月6日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、星川三喜男。

所管事務調査報告書。

本委員会は、所管事務調査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

記、1、調査事項、第7期総合計画実施計画状況報告書（平成24年度事業分）でございます。

調査の方法、資料による説明聴取。

調査の期間、平成25年11月1日。

場所、議場。

調査の結果、本委員会は、11月1日、第3回定例会で議決された閉会中の所管事務調査事項のうち、第7期総合計画実施計画状況報告書（平成24年度事業分）について調査を行った結果、次のとおり意見の集約をみた。

意見、はじめて外部評価制度を導入して、平成24年度実施事業に対する評価を行ったことは評価する。しかし、計画を策定した総合開発委員自らが外部評価委員となって事業の進捗状況、効果を検証することも重要であるが、外部評価という公表の仕方をする以上、客観性、専門性を重視した評価が必要と判断する。平成25年度以降の事業評価に向けて、有識者の意見も取り入れることを検討されたい。

以上。

もう一点。

平成25年12月3日。

所管事務調査報告書。

記、調査事項、（1）、消防救急デジタル無線整備事業の経過状況について、（2）、職員端末機器更新事業について。

調査の方法、資料による説明聴取。

調査の期間、平成25年12月2日。

場所、議場。

調査の結果、本委員会は、第3回定例会で議決された閉会中の所管事務調査事項のうち、緊急を要する事項として2件について調査を行った。

（1）、消防救急デジタル無線整備事業の経過状況について。平成24年度に施行した基本設計の事業費から平成25年度に施行した実施設計の事業費が大幅に増額となった要因について、参考人として南宗谷消防組合中頓別支署長の出席を得て、資料により説明を受けた。

（2）、職員端末機器更新事業について。庁内で職員が使用している端末について、耐用年数を経過し、故障に対応できなくなったこと、現在使用しているOSのサポートが平成26年4月で満了することから、機器の更新内容、また事業費について資料によって説明を受けました。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 諸般の報告は以上ですが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認めます。

これにて諸般の報告は終了しました。

行政報告

○議長（村山義明君） 日程第5、行政報告を行います。

本件については、町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

野邑町長。

○町長（野邑智雄君） おはようございます。平成25年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい時期にもかかわらず全員のご出席をいただいたことをまず初めにお礼を申し上げたいと思いますし、また農業委員会の会長さん、そして教育委員長職務代理者の内田さんにつきましては公務多忙中にもかかわらず第4回定例会にご出席をいただきましたことをあわせてお礼を申し上げたい、このように思います。

それでは、私から2点について行政報告をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、中頓別・旭台・上駒地区無線共聴施設整備についてであります。国の施策によりテレビ電波がデジタル化となったことに伴い、新たなテレビ難視聴世帯が発生した当該地域において恒久的な対策が求められ、7月中旬より「無線共聴施設」での整備工事に着手しておりましたけれども、11月13日、試験電波送信が可能となり、現在試験電波を送信中であります。この試験電波の送信に伴い、当該地域における新たなテレビ難視聴世帯は解消されることになりました。なお、この「無線共聴施設」の整備によりまして寿地区でもこの電波の受信が可能となり、テレビ難視聴状況にあった寿地区の3世帯についてもあわせて解消されることになりました。今後2カ月程度試験電波送信の状況を確認し、機器の不具合等がなければ正式運用を開始できることになりました。

2点目は、テレビ北海道放送エリア拡大についてであります。テレビ北海道より本年6月ころより宗谷管内各市町村に対して放送エリア拡大の要請がありました件について、11月7日、稚内市において「テレビ北海道放送に係る中継局整備」に関する管内市町村長会議が開催され、その中心となる「知駒中継局整備」が全市町村の同意により決定いたしました。これを受け、テレビ北海道は12月中にも「知駒中継局」整備に関する国への申請を行い、平成26年10月中に試験電波が送信できるよう関係事務を行っていくとの意向が示されました。なお、「知駒中継局」整備における当町の負担分は、現在101万7,000円程度といわれております。

なお、10月23日から12月14日、きのうまでの町長一般行政報告については、印刷物でご承知おきをいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（村山義明君） ただいまの行政報告について何か質疑はございませんか。

山本さん。

○6番（山本得恵君） 町長が10月30日、11月1日と東京に上京されて、園遊会に出席された。このとき何か天皇陛下との言葉のやりとりというのはあったのでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 10月の31日に秋の園遊会ということで招待を受けまして、北

海道から町村長 5 人が招待されたわけでありまして、赤坂御苑の園路の縁で天皇陛下ほか皇族の方々が入場してくるのを待っている間で警備の人だとか皇室の関係者の皆さん方から、直接声をかけないようにとか、写真を撮らないようにということを申し入れされておりましたので、天皇、または皇族のほうから声をかけられる人だけが回答というか、お話をしたと、こういう状況でありまして、私はただ 1 メートルぐらい前を通る人を見ていたと、そういう程度であります。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認めます。

これにて行政報告は終了しました。

同意第 2 号

○議長（村山義明君） 日程第 6、同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定によって、議会の同意を求める。

記、氏名、三浦陽一、67 歳であります。

三浦陽一さんは、12 月 23 日で 3 期目の任期が満了になるわけでありまして、今までの経験を生かしていただいて固定資産評価審査委員としての役割を担ってほしい、このように考えております。なお、三浦陽一さんにつきましては、今までの経験上、最適任者と考えておりますので、どうか議員の皆さん方におかれましては満場一致でのご同意をいただきますようお願い申し上げて、提案理由の説明にかえさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより同意第 2 号を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

議案第58号

○議長（村山義明君） 日程第7、議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、遠藤まちづくり推進課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、上頓別・岩手・小頓別・秋田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定する。

平成25年12月15日提出。

本計画につきましては、地上デジタル放送による難視聴地域となっている小頓別地区の難視聴解消のための無線共聴施設整備を図る上で辺地債を充当するために、今回この地域における辺地計画がなかったことから、本計画を策定するものであります。

24ページ、総合整備計画書。

北海道中頓別町上頓別・岩手・小頓別・秋田辺地。辺地の人口106人、面積45.7平方キロメートル。

1、辺地の概況、（1）、辺地を構成する町村または字の名称、枝幸郡中頓別町字上頓別・岩手・小頓別・秋田。

（2）、地域の中心の位置、枝幸郡中頓別町字小頓別32番地。

（3）、辺地度数、202点。

2、公共的施設の整備を必要とする事情、電気通信（小頓別地区無線共聴施設整備）。本地区は、山間部等の地理的条件によりテレビ放送の難視聴地域となっていることから、地上デジタル放送の受信をするための無線による共聴施設の整備を行い、難視聴状態の解消を図る必要がある。

3、公共的施設の整備計画、平成25年度から平成29年度までの5年間。施設の名称、電気通信（小頓別地区無線共聴施設整備）、事業主体名、中頓別町、区分の事業費2,702万7,000円、財源の内訳、特定財源2,257万5,000円、一般財源445万2,000円、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額440万円。

以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第58号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件は原案のとおり可決されました。

議案第59号

○議長（村山義明君） 日程第8、議案第59号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第59号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、遠藤まちづくり推進課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 議案第59号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。

平成22年度において策定した中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更することについて、過疎地域自立促進特別法第6条第3項及び第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年12月15日提出。

28ページ、変更説明要旨であります。自主財源により実施している既存のソフト事業について過疎地域自立促進特別事業に位置づけて過疎対策事業債を充当することになったため、今回の変更を行うものであります。

26ページをごらんいただきたいと思います。左側でありますけれども、区分欄3、交通・通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、(3)の事業計画における(5)、電気通信施設等情報化のための施設における事業内容で地域情報化・電子自治体推進事業を削除し、(10)、過疎地域自立促進特別事業に新たな事業内容として地域情報化・電子自治体推進事業として地域情報を合理的に整備し、既存のホームページを核に町内外に情報発信の体制の維持および地域情報化システムの維持を加え、事業主体として町を追加するものであります。

また、区分欄9のその他地域の自立促進に関し必要な事項の欄では、(2)、過疎地域自立促進特別事業を追加し、町内対抗スポーツ大会補助事業、町内会対抗のスポーツ大会に対して補助を実施することにより、町民の交流を図り地域活性化の促進を図るものを加えて、事業主体、町を追加するものであります。

(3)、その他で町内対抗スポーツ大会補助事業が記載されておりますけれども、これを今回削除するものであります。

27ページの参考資料におきましても、同様に事業名、事業内容、事業主体を追加、削除し、概算事業費欄で年度区分においても同様に追加、削除したものであります。

以上、簡単でありますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第59号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号 中頓別町過疎地域自立促進市町村計画の変更の件は原案のとおり可決されました。

一般質問

○議長(村山義明君) 日程第9、一般質問を行います。

本定例会では7名の議員から一般質問の通告がありました。

議会運営委員会報告のとおり、重複する質問事項については答弁の重複が起きないように注意願います。

順番に発言を許します。

受け付け番号1番、議席番号2番、細谷さん。

○2番(細谷久雄君) 皆さん、おはようございます。受け付け番号1番、議席番号2番、細谷でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、町政一般について質問させていただきます。私からは、きょうは間もなく本格的な雪の季節を迎える中頓別町の冬期間の除雪対策についてと町の魅力をアピールするご当地キャラクターを活用した町のPRについて、2点ほど質問させていただきます。誠意あるご答弁と町民目線での真摯な議論を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の質問の冬期間の除雪対策についてお伺いをいたします。我々雪国に

住む者にとって冬の最大の悩みは、除雪の問題であります。屋根の雪おろしや除雪は、健常者にとっても大変な労力を要するものです。次の2点について伺う。

1つ、今年度の除排雪事業の体制と町民からの苦情、要望に対する対応は。

2つ、昨年は各地で例年にない積雪となり、屋根からの落雪や除雪に伴う痛ましい事故も多発しており、その犠牲者のほとんどが高齢者であった。高齢者や障害者世帯など雪弱者に対してどのような除雪支援を行っていくおつもりか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 細谷議員さんの冬期間の除雪対策について、 については中原産業建設課長に、 については小林保健福祉課長に答弁いたさせます。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） ご答弁申し上げます。

本年度の除排雪事業の体制は、運転手が9名、保有除雪機械はトラック4台、ロータリー3台、ドーザー2台、グレーダー1台、小型ロータリー1台の11台で、除雪計画では除雪の出動は降雪量がおおむね10センチ以上、排雪は3回を予定しております。町民の方々からの苦情、要望につきましては、排雪回数、交差点の見通しの悪さ、大雪時の除雪のおくれ、通学路の確保等がありますが、昨年度は降雪量が多かったことから、排雪を4回行う等、降雪状況に応じて除排雪を行い、生活道路の確保、安全性の確保に努めてまいりましたが、大雪時等に苦情や要望どおりに除雪することが難しく、町民の方々にご理解いただくこともございました。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 2点目についてご答弁申し上げます。

高齢者世帯等の除雪については、一定の所得要件等を満たす65歳以上の世帯や心身障害者世帯を対象に町社会福祉協議会に委託を行っております。対象とならない世帯については、社会福祉協議会を窓口相談を受け、有償で除雪サービスを行う業者などに関する情報を提供する体制となっています。今後についても現在の体制を継続していくとともに、昨年のような大雪の場合は町内状況の把握に努め、できるだけきめ細かく対応を図っていきたくと考えております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

まず、今年度の除排雪事業については、昨年度は降雪量が多かったことから排雪を4回行ったそうだが、それにもかかわらず道路脇に雪がかなり積み上げられ、町道の幅がかなり狭く、蛇行している状況が見受けられました。特に市街地の交差点付近の見通しが非常に悪く、通学する児童生徒や車両通行において大変危険な状態になっておりました。私は、交差点や道路に雪を出すのは住民意識の低下であり、町として道路のパトロールの強化や旗などを立てて注意喚起をするなどの工夫が必要ではないかと思う。また、ことしの5月

3日24時をもって中頓別町が交通事故死ゼロ連続3,500日を達成しました。この記録は全道第6位であり、中頓別町における最長記録でもあります。今後4,000日を目指すためにも町道の維持管理体制として町道の道路状況に応じた除排雪の実施、特に見通しの悪い交差点付近の一部カット排雪の実施を行うべきではないか。また、高齢者世帯の除雪については社会福祉協議会に委託して行っているようだが、平成23年度の第4回定例会の私の一般質問、除雪体制についての答弁で前職の石川保健福祉課長は、高齢者、障害者世帯などの除雪については高齢者世帯等除雪支援実施要綱により毎年実施しているが、この要綱による支援の対象世帯は限られているため、これにかかわらず町内に居住する高齢者、障害者に対し除雪ボランティアによる支援体制が推進できないか自治会連合会と相談したいとの答弁を受けました。2年が過ぎましたが、町として自治会連合会との協議を行ったのかどうか伺います。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、交差点の見通しの悪さの関係でございますけれども、町としては排雪のとき以外に交差点の状況に応じて交差点の運搬排雪を行って来てはおります。ただ、議員がご指摘のとおり、道路といいますか、交差点に雪を置いている方も見受けられるのも事実でございます。交差点に雪を置かない、もしくは道路に雪を出さないというようにご理解いただくように今までも努めてまいっているところでございますけれども、なかなかご理解いただけない面もあるのかなというふうには思っておりますけれども、町としては議員がおっしゃるように交差点のその状況に応じて今後も排雪とは別に運搬排雪等を行ってまいりたいというふうに思います。ただ、限られた機械の中で除排雪を行っておりますので、何回もということは難しい面もございますので、その辺はご理解いただければというふうに思っております。あと、排雪についても昨年は4回行いました。先ほど申し上げましたように、除雪計画では3回行うことと予定しておりますけれども、これも降雪状況を見ながら適切に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 除雪のボランティアに関して自治会連合会との協議ということでありましてけれども、大変申しわけございませんけれども、自治会連合会との協議という形では行われていないというのが実情であります。ただ、ボランティアにつきましては、昨年度社会福祉協議会においてかなり雪が多かった状況の中で取り組みを検討していただいた経緯があるのですけれども、結果的にその後排雪が入ったりとかというようなことで、行っていませんけれども、今後につきましては前課長からの引き継ぎとして自治会連合会との協議や社会福祉協議会との協議というような形でボランティアの検討については行っていきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再々質問させていただきます。

まず、除雪のボランティアです。これは早急に、まだ12月ですけれども、これから1月、2月、3月とありますので、2年過ぎています。私たち健常者でも雪投げは厳しいのです。2年過ぎていますので、本当に自治会連合会と協議して行ってもらいたい。その辺を小林課長、よろしくお願いいたします。

それと、私は今後の中頓別町の将来を見据えた抜本的な除雪対策を立てる必要があると思ひ、次の3点について伺います。1つといたしまして、今後少子高齢化や過疎化の進行により、除雪機械のオペレーターの高齢化と人材不足が進んでくるとされる。このような状況下の中で、除排雪体制を今後維持していくことが重要課題だと思う。これを踏まえて、町として道路除雪の担い手の確保や体制維持の実現に向けてどのような考え方をしているのか伺います。2つ目といたしまして、我が町にも空き家が年々ふえる中、所有者による除雪が行われず、周囲に危険や美観の問題もあり、放置しておくわけにもいかなぬような空き家も見受けられる。町としてどのような処理を考えているのか伺います。3つ目といたしまして、除雪作業を行っている立場から除雪期間中の事故防止啓発活動と指導体制が積極的に行われているのかどうか、この3点を伺います。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 私のほうからは、今後の除雪体制についての 番でございますけれども、確かに今町では直営で除排雪を行っております。議員がおっしゃるように、運転手についても高齢化が進んできております。そういった面から考えても、今いるオペレーターが今後何年もオペレーターとして働けるのかということは、難しい面もあるというふうに思います。ただ、今後何年間かは直営でも運転手が確保できれば可能性はないことはないですけれども、前々から町の考え方として示しているとおり、将来的には除排雪業務の民間委託化ということになるというふうに思います。ですので、運転手の確保も含めて、あとは民間委託した場合の委託費、財政的な問題、そういったものもあわせて十分検討しながら、いつの時点でいつごろをめぐりに民間委託を進めるのかだとか、そういったことを今後も検討を進めてまいりたいというふうに思います。

それと、3番目の除雪作業の関係でございますけれども、これについては毎年降雪前に旬報等々で、道路の除雪作業時には安全性を守っていただきたいとか、道路に雪出しはしないでほしいとか、そういった町民の方々にご理解をいただくようなお知らせを流しておりますし、途中には、屋根の落雪をしないようにしなさいとか、そういったことも含めて何回か町民の方々にご理解をいただくようお知らせをしているところでございます。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 2点目の空き家の関係でありますけれども、以前にもご質問があったと思いますけれども、町の環境美化条例の規定にのっとりまして、所有されている方に基本的に適切な管理を促すということを図っていきたいというふうに思います。それ以後関係課との協議を一度したことはあるのですけれども、なかなか具体的なところに進んでおりませんが、今後夏期間、冬期間あわせていろんな課題がありますので、

対処を図っていききたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再々質問を終わりましたので、最後に、まず除排雪事業については私は除雪は迅速、安全が第一と考えています。これから本格的な早朝からの除雪体制に入りますが、除雪期間中の事故には十分注意を払ってほしいこと、また高齢者の除雪支援については、中頓別町の人口の約4割が高齢者であります。高齢者が住みなれたこの中頓別町で健康で生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる除雪の環境整備に社会福祉協議会及び自治会とも連携しながら支援策を検討していただきたいと思います。

以上で1点目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。2点目の質問は、ご当地キャラクターを活用した町のPRについて伺いをいたします。最近のまちおこし発信に一役も二役も担っているのがご当地キャラクター、ゆるキャラです。地域の特産品や観光名所などをモチーフにしたゆるキャラを作成してPRを続けている地方自治体が全国的にも多くあり、地域のイベントだけでなく、さまざまなイベントに参加し、地元のPRに活躍しています。その代表的なものが熊本県の営業部長の肩書を持つくまモンであり、その波及効果は絶大で、多くのファンを持つ人気者として定着しています。町長は、町活性化のため、イメージキャラクターを作成して町をPRする考えがないか伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） ご当地キャラクターを活用した町のPRについて、私からお答えをいたします。

ご当地キャラクターの関係については、確かに近隣町村においてもゆるキャラを作成して地域のPR活動に活用していることは承知をしているところであります。ただし、どこまで町の活性化につながっていくのか十分見きわめる必要があることから、現段階ではイメージキャラクターの作成について考えていないというのが実態であります。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして、再質問させていただきます。

まず、私は、近隣町村にどんなマスコットキャラクターがあるのか、宗谷管内のマスコットキャラクターについてちょっと調べてみました。皆様方のお手元に配りました説明資料ナンバー1、宗谷管内のマスコットキャラクター大集合を見てほしいと思います。まず、稚内市には稚内観光協会のキャラクターの出汁之介と稚内市のキャラクターのりんぞうくんがいます。出汁之介は、名産の利尻昆布を余りのおいしさに食べてしまい、下半身が昆布になってしまったそうです。りんぞうくんは、間宮海峡発見200年事業のキャラクターで、稚内市の女性職員によって誕生しました。幌延町にはブルピーとホロベー、ブルピーは幌延町のブルーポピーのPRのために誕生し、ホロベーはトナカイ牧場のマスコット

として平成9年に誕生しました。猿払村にはホッターくんとさるっぷ、ちなみにホッターくんの大好物は猿払村名産のホタテだそうです。また、さるっぷは、開村90周年記念事業の一環として2013年夏に誕生したそうです。枝幸町にはえさっしー、平成11年誕生、森と海が大好きで、特技、ナンバーワンポーズはケガニ漁獲量ナンバー1をあらわしているそうです。豊富町にはとよとみ君、大好物は豊富名産の牛乳で、酪農が盛んな豊富町を盛り上げるために誕生。浜頓別町にはスワットン、2011年誕生。礼文町にはレブンアツモリソウの妖精のあつもん。利尻町には、利尻町名産の昆布をイメージしたりしりん。最後に、利尻富士町のりっぷ君とりっぷちゃん、2人ともおしとやかで優しい性格で愛敬たっぷりだそうです。一通りのマスコットキャラクターの説明が終わりましたが、中頓別町として地域活性化の観点から見てゆるキャラを投入することには正直賛否両論があるかもしれませんが、これを見る限り宗谷管内でマスコットキャラクターがないのが中頓別町だけだというのは、私は非常に寂しい思いがします。

そこで、まちづくり推進課の遠藤課長に伺いますが、今まで課の中でゆるキャラについて話題というか、話が出てこなかったのか伺いたい。また、ゆるキャラが町の活性につながっていくのかということについては、私は地域の活性化は単に物が売れるだけでなく、地域に生きる人々が元気となり、地域内外の人や物の動きが活発になること、さらに言えば地域にある資源に多くの人誇りを持ち、それを自信を持ってPRできるかが鍵であると思います。その意味では、地域の人々が地域にある資源を掘り起こしてキャラ化してPRすることは、まさに自信を持って地域活性化につながるものと私は思います。また、自治体にとっては、行政のメッセージが伝わりにくい子供や高齢者に対してキャラクターを通じて簡単によりメッセージが伝えやすいと思うが、私自身はよいメッセージが伝わりやすいと思いますが、町長は私の考えをどう思うか、この2点の質問についてご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） ご答弁を申し上げます。

課の中で具体的にゆるキャラの作成に関する議論をした経過はございません。しかしながら、管内の観光関係の担当者が集まったときに、各町村でゆるキャラを活用したまちのPR活動を実施しているという情報は当然私どものほうにも入っておりますし、担当内でもそのことの情報の共有はされておりますけれども、積極的な開発に向けた議論だとかというのは実施されていない状況にあります。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 後半の質問について私からお答えをいたします。

まず、私は、地域の特産品や観光名所等々がこのキャラクターに生かされているのかというのは1つ大きな疑問を持っています。本来であれば、キャラクターを見たときにそのまち、まちの観光名所だとか、またはメーンの一番大きなイメージが誰にでもわかってもらえるようなキャラクターが本来のキャラクターでないかなと思います。ほかの町村の批

判をするわけではありませんけれども、このキャラクターを見て、この市町村の何をイメージしているのかなというのにはちょっと疑問に思っています。そういう意味で、本当にこのキャラクターが地域の活性化、またはまちづくりの一つの宣伝に効果があるのかなということについて疑問を持っているということでありまして、今質問があったからお答えするわけでありませんが、中頓別町でももしもキャラクターをつくる場合に、何をイメージして、できたキャラクターから町民の人や町外の人たちが中頓別町のことを思ってもらえるのか、そういう面では大変難しい面があるのかなと。ただ、1つは、先ほど細谷議員から話があったように、子供たちの思いというのですか、子供たちがそれによって喜んでいただける、そういう面はないわけではないと、このように思います。ただ、私はこういうものよりも、今私個人が考えているのは北オホーツク道立自然公園等に中頓別町も含めてもらえないのかどうなのかと、そういう面での中頓別町のイメージアップを観光的に図っていくほうが今早急に求められているのかなと、こういうような気もしているということで、答弁になったかならないかわかりませんが、そういうことでご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再々質問は私はいたしません、説明資料の2番ですが、見てほしいと思います。これは北海道新聞なのですけれども、まず2013年11月25日月曜日の記事には、頭にラーメン、脇にいもフライ、栃木のさのまる優勝ということで、インターネット投票でゆるキャラ人気ナンバーワンを決めるゆるキャラグランプリ2013の投票結果が24日、埼玉県羽生市で発表され、約120万票を獲得した栃木県佐野市のさのまるが優勝しました。投票総数は約1,743万票で、道内からは66体のゆるキャラがエントリー、グランプリには全都道府県と海外、企業、団体のマスコット1,580体が参加、昨年エントリー数865体を大きく上回り、9月17日から11月8日の投票締め切りまで熱戦が繰り広げられた。グランプリの結果は、埼玉県羽生市で11月23日から開かれていたゆるキャラさみっとin羽生で発表された。サミットには2日間で約45万人が来場したそうです。また、北海道新聞の11月29日金曜日の宗谷、留萌版のところには、ゆるキャラグランプリ2013、礼文のあつもん健闘と書いてありまして、全国1,580体のご当地キャラクターが人気を競ったゆるキャラグランプリ2013で留萌、宗谷から出場した7体中、礼文のあつもんがトップになったと。全国142位、道内では7位の好成績であったと。自身のブログなどで投票を呼びかけた礼文町の小野徹町長は、町出身者らでつくる東京礼文会や全国の礼文町ファンに協力をいただき、感謝している、来年はさらに上位を目指したいと喜ぶと。このほか宗谷管内の全体順位は、スワットン、浜頓別町が190位、出汁之介、稚内市が332位、えさっしー、枝幸町が1,272位であったと。また、近隣の浜頓別町からは、町の魅力をPRするためにこの場が絶好の場として、観光協会の理事や事務局、企業などから4人が参加、スワットングッズの販売や地元特産のPRを展開してきたと話を聞いております。近隣町村、まちのP

Rのために頑張っております。中頓別町も今後、町だけではないと思うのですけれども、観光協会と十分な協議を行って、よろしければ検討をよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を全て終わらせてもらいます。

○議長（村山義明君） これにて細谷さんの一般質問は終了いたしました。

ここで議場の時計で11時10分まで休憩をとりたいと思います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（村山義明君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、受け付け番号2番、議席番号7番、柳澤さんの一般質問を行います。

柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） 7番、柳澤です。それでは、第7期総合計画についてお伺いいたします。

第7期総合計画の4つの重点課題について、その進捗状況をお伺いいたします。また、これを進めていく上での課題等があれば、あわせてお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 柳澤議員の第7期総合計画について、遠藤まちづくり推進課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきます。

第7期総合計画実施計画策定時に4つのプロジェクト会議を立ち上げ、前期5年間の実施計画内容を策定し、全体で最重点課題18事業、重点課題18事業としております。実質的な課題解決に向けた具体的な取り組みにつきましては今年度からであります。事業によっては、1つとして、今年度事業予算を計上し、執行している事業、最重点課題で7事業、2点目として、計画策定中あるいは事業に向け準備が進行中である事業、最重点課題で6事業、3つ目として、取り組みを進める上で検討会議等を立ち上げて取り組みを行っている事業、最重点課題で4事業、4点目として、現段階ではまだ具体的な取り組みができていない事業、最重点課題で1事業に分かれております。また、事業を進める上での課題といたしましては、財源の確保、大きな財政負担が伴う事業、あるいは医師等の専門職員の確保などが課題と考えられているところであります。

○議長（村山義明君） 柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） 皆さんのお手元にも行っていると思うのですけれども、進捗状況を詳しく書いた資料も出していただきましたので、これを見させていただいたのですけれども、印象として、平成24年に総合計画ができてから4つのプロジェクトを検討して、

約1年かけて最重点項目と重点項目、それぞれ18ずつを検討して出され、報告されました。それで、最重点事業として位置づけたのであれば、本来ならば2年目において18のうちのあるは少なくとも、最初の1に該当すべきものだというふうには思います。最低でも計画策定中、これに当てはまるようであれば最重点事業として上げた意味がないのではないかなというふうには思います。それで、1を見ても、7のうち地域ぐるみ子育てプロジェクトが3つあって、これらは本来ずっと続けてきた継続事業でしょう。そうすると、第7期総合計画をつくってから本格的にやったものというのは3つぐらいか、実際に執行され始めたのは。その点について、1年かけて、まだ準備中だとか検討会議を立ち上げるだとか、私は手のかけ方が大変遅いというふうには思います。6番目、一応対象は1にはなっていますが、こっち側の進捗状況を読んだら、これから4Hクラブとも協議するとか、そしてその3団体が集まって町内青年交流推進懇談会を設置する。これらは、本来ことしじゅうにやれたことではないかなというふうには思います。どうもこの進み方が遅くて、検討会議だの準備会だのという、またそういう会をたくさんつくって進めている。必要なものは必要だと思います。要らないとは言いませんけれども、余りにも時間をかけ過ぎではないかなというふうには思いますので、その点についてどう考えているのかお伺いします。

それから、中で現段階で具体的な取り組みが行われていないもの、新エネルギー導入事業なのですけれども、何でこれがこの1年手つかずでいたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、一番最初の河川の水質調査なのですけれども、当初の計画では河川のクリーン作戦というのが計画として上げてありましたよね。水質調査のほうは何回か行って、広報にも掲載されて、私も見ましたので、これは順調にやっているのかなというふうには思います。その後それをどう生かすかという問題はあろうと思うのですけれども、クリーン作戦が行われなかったことについてお聞きしたい。

それから、大変重要な問題でありますけれども、医師の確保です。これは、いろいろ関係機関にお願いをしているということなのですが、状況としてどういう状況になっているか。

以上の点についてお聞きしたいと思います。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、私のほうから、全体として時間をかけ過ぎでないかというお話でありますけれども、今回出されている部分で評価としてそれぞれの所管がある程度考え方を持って今回4つに分けてあります。考え方ではありますが、基本的に最重点課題だから1年目である程度全ての項目にわたって対応、予算を計上するなり、予算がかからない事業も中にはありますけれども、取り組むべきではないかという考え方がありますが、これは事業の質、中身によってどうしても区分けざるを得ないのではないかなというふうには私としては思います。特に今指摘を受けた例えば1の河

川の水質調査の部分に出ているけれども、クリーン作戦は行われていないのではないかと
いうことでしたが、クリーン作戦は行いました。ここに記述はされていないのですけれども、
クリーン作戦そのものは6月の下旬に、全体では町民の方8名だったと思いますが、参加
させていただいて、カヌーもあわせて、川のごみ拾いは実際に行われております。

それから、新エネルギー導入の関係、これが唯一現段階で取り組まれていないというふ
うに評価をしました。この新エネについては、平成20年、21年に国の補助をいただい
て実は評価をしてあります。このときには、町内で新エネを活用した取り組みをするには
莫大な経費と、それから木質バイオについては原料の確保が非常に難しいということで調
査結果として出されています。それを受けて、なおかつ町が今回新エネの導入に関して最
重点課題にしたのは、別な方法で取り組みができないのかというところが実は視点になっ
ています。そんなこともあって、私も含めてですけれども、担当が素人なので、その辺に
情報をいただきたいのと、あと関係機関にも協力をしていただかなければならないとい
うこともあって、現段階での取り組みが不十分ということで、そういう評価をさせていた
だいているということです。その点をご理解いただきたいのと、担い手対策と後継者対
策の問題、これは議員がおっしゃって、まだこの段階ではないかということの評価であ
りますけれども、我々としては、これについて今の若い人たちがどういう考え方を持って自
分たちの将来を考えているのかということをも十分認識をした上で対応しないと、やり方を
間違えるとこれは後々大きな課題につながってしまうということもあって、実は4Hクラブ
とは先週の金曜日に打ち合わせをさせていただきました。ちょっと人数が足りなかったの
で、改めて来週やることにしております。そんな中でも、青年たちは少なくとも今まで聞
いた中ではそれぞれ皆さん前向きな考え方を持っておりますので、3つの団体が一つにな
って行動を起こすという雰囲気は十分あるなという認識ではおりますので、近いうちに全
体の懇談会を組織した中で具体的な取り組みを、もし経費がかかるものについては来年度
の当初予算にでも計上するなり補正をするなりということで進めていく考えでおりますの
で、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 病院の存続のために医師確保の関係について私からお答えをさせ
ていただきたいと思いますけれども、2人目のお医者さんの関係については、採用すべき
お医者さんに中頓別町に来ていただいたり、いろいろしておりますけれども、今の院長先
生と一緒に働いていただけるような環境にあるお医者さんというのはなかなかいない。基
本的には、今の院長と一緒に働いてもいいという、そういうお医者さんを確保するという
ことが基本でありますから、そういう面では今お話ししたような状況であります。ただ、
非公式には、今のところ決定ではありませんけれども、27年の4月から、まだ1年ちょ
っとありますけれども、その時点から中頓別町に来て働いてもいいという先生は今札幌に
1名おります。38歳ぐらいでありますけれども、何とかその先生に27年の4月に来て
もらえるように、院長先生から私どもから接触をずっと今までもしてきておりますので、

その先生をターゲットに一番に絞っていると、こういう状況であります。ただ、これはまだ非公式でありますので、詳しいお話はできませんけれども、今札幌で働いておられる先生であります。しかしながら、これからまだ1年ちょっとあるので、その間にその先生の気持ちが変わるかもしれないので、何とか来年の4月に向けて、1年でも、短期でもいいから協力してもらえ先生を現在いろいろな機関にお願いをしているということをご報告して、ご理解をいただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） あと、エゾシカや6次産業については前回の議会で私も一般質問で取り上げて、お答えをいただいているので、これらも全部含めて、実質本年度が具体的に動き出した1年目ということなので、なかなか順調にはそう簡単にはいかないというふうには、進めていくのに口で言うようにいかないというのは私も十分理解はしておりますけれども、せっかくつくった第7期総合計画、あるいは時間をかけて最重点課題あるいは重点課題に分けたわけですから、中身の濃い、進め方もスムーズに、より目的に沿うようにぜひ進めていただきたいというふうに最後に申し上げて、質問を終わります。

○議長（村山義明君） これで柳澤さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受け付け番号3番、議席番号5番、星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、私より質問させてもらいたいと思います。5番、星川です。私は、今回ピンネシリ温泉の経営について1点質問させてもらいます。

ピンネシリ温泉の今期のこれまでの経営状況と今後の見通しということでお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 星川議員のピンネシリ温泉の経営について、町長として私からお答えをいたします。

10月末現在の純売上高が2,436万3,000円で、仕入れ高、売店だとか飲料だとか自販機等々を含んでおりますけれども、そういう面を除いた売り上げ純利益は2,037万4,000円となっております。また、一般管理費は2,078万9,000円であり、今期の経常利益、損益になりますけれども、41万3,000円のマイナスということに現在なっております。今後の見通しについては、燃料費の高騰や最低賃金の引き上げによる人件費の高騰などが見込まれることから、昨年同様大変厳しい状況になるのではないかと、このように考えているところであります。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、再質問させてもらいます。

私がこの質問をした後、広報12月号の地域づくり懇談会の町長がおじゃましますの中でも取り上げられております。その中をちょっと読ませてもらいますけれども、私の聞いていることと全くあれで、ピンネシリ温泉の経営の赤字ということで、これは町長が答えられているのだらうと思いますけれども、前年度売り上げ総額は4,000万円程度、赤

字分は町費ではなく株主資本金1,000万円から442万円を補填、指定管理料は870万円、商売は水もので、宿泊、入館者が減れば赤字になるということも答えられて、一番の原因は先ほど町長が答弁されました最低賃金改定による人件費、それと燃料費ということ。また、あと過去5年間の指定管理料を調査し、見直しを検討したいということで、これは町長が答弁しておられると思います。ということで広報紙に書かれておりました。

そこで、私から再質問させてもらいます。この答弁もそうですし、町長がおじゃましますの懇談会の中で書かれておりますように、夏期間の10月末で経常利益がマイナスで、これは経営的には全く成り立っていないということです。今まで町が一方的に市街地の銭湯に、前回は臨時議会で議論されましたとおり、銭湯には補助金を出し、その中で温泉の客が減ればお互いに競争すればいいということを町長もしくは担当課長もおっしゃっておりました。その結果指定管理料の増額になるのであれば、過当競争を町みずからつくり上げて、その赤字補填に税金を投入していることになるのではないかと思います。それは、私にすればちょっとおかしくないのかなと感じております。自己資本金が減少し、私も株主でありますので、株の価値観も下がっているところでございます。運営方法が今までのままでいいのか、今後どのようなことを考えているかお伺いしたいことと、また東海林さんの質問の答弁書の中に、おいしい料理の提供、職員の意識改革はもちろん大切であると書かれております。それはごく当たり前のことであり、これからいかに集客、収益を上げるかの具体策を検討すべきでないのか、これも町長といいますが、社長に聞きたいと思えます。

また、新支配人のことについてお伺いします。いつ前支配人がやめて、いつ今の支配人がつかれているのか、私たち町議は町長からの報告も今回は一切されておられません。以前は報告もあり、書面で通知が来ていたのですけれども、今回はなぜその点が抜けているのかも聞きたい。

また、支配人がやめた時点で公募しないで、なぜ今の支配人を職につけたのかについてお伺いしたいと思います。

また、私は新支配人とちょっとお話する機会がありまして、支配人との話の中で、持っているお店、その経営はどうするのですかと聞きましたら、話し合いの中で継続していてもいいということを言いました。支配人が温泉の業務をしながら自分の持っているお店も経営すると、そんな二足のわらじを履いて今の赤字経営の温泉が成り立つのか、そして新支配人として抜てきした意図がどこにあったのか、それも町長にお聞きしたいと思います。それを認めているのかどうかも聞かせてもらいたいと思えます。

それと、ここにきて職員、従業員5名が今の支配人に辞表を出したと、これは私は2人の従業員に直接会って聞きました。これは社長である町長はご存じなのか、そしてご存じであれば、どのように今後対処していくかをお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） まず初めにお断りしておきますけれども、私は社長としてこの席

でお答えをするということはありません。これだけは初めに申しておきます。

まず、経営の関係でありますけれども、大変厳しい状況であるということ間違いありません。私も報告を受けておりますから。これは、今までの経営状況の中で一番多かったのは宿泊者、これが平成23年度と24年度だけでも900名以上減っている。当然入館者、風呂に入るだけの人でも2,000名強減っております。23年、24年の比較です。25年度の報告を受けている中では、10月まで7カ月の間で宿泊数は100名ちょっと減っています。入館者、風呂に入るだけの人でも150名ぐらい減っていると、こういう報告を受けております。そういう中で、平成24年度と比較をすると25年度はまだ健闘しているのかなと、こう思います。そういう意味では、私もお風呂が好きですから、月に数回は必ず行っておりますけれども、工事が少ないだとか、または観光客もだんだん少なくなってきている状況の中で、25年度はまああの経営状況になっているのかなと、このように思います。そういう中で、これからは宿泊の数もより少なくなる時期であります。3月までの間にいかにそこを埋めていくのか、こういうことでは経費の削減を図っていくほうが経営的にはいいのかなと思っていますけれども、しかしながら何とか単年度収支が赤字にならないように頑張っていくを得ないのかなと思います。ただ、委託料も870万円ということでやっておりますけれども、平成21年度に100万円、余剰金として抑えております。これは、経営がよかったということで、全部委託料を出してしまうと法人の所得割がかかってしまうということで、900万円の指定管理料を800万円に抑えていると。ことしは、その100万円を上積みすることは、これはもうやむを得ないと考えておりますし、また先ほど申し上げましたとおり燃料の高騰、そうして最賃の引き上げ、これが3年間ずっと続いておりますから、こういう面での経費について私ども簡単に、概略でありますけれども、計算すると300万円前後が黙っていても燃料の高騰と最賃の引き上げ等によって負担増になる。こういうことを総合的に勘案していきたいなと、このように考えておりますけれども、あくまで予算を計上して議決をいただかなければ私どもも指定管理料の上積みをする事ができませんので、ぜひそのときは協力をお願いしたいなと、このように思います。

また、支配人の関係でありますけれども、もとの支配人は9月の役員会で唐突にやめたいと、こう出てきたのです。そして、そのときに私は温泉の社長として出ていましたから、定款だとか、それから就業規則だとか、そういうものに合わせると2カ月前に退職の願い出が必要だよと、こういうような話もいたしました。しかしながら、何とか10月いっぱいまでやめさせてほしいし、できるのであればその前にやめさせてほしいという話が役員会で出てきて、私どもも急遽支配人の確保をしなければならないだろうと、こういうような考え方をそのときの役員会で決定したと、こういうことでもあります。ただ、公募の関係でありますけれども、私が社長になってから、十倉支配人、またその後の黒崎支配人等々について公募したという記憶はございません。私が社長で、個人的に社長として当たって、お願いをして支配人をやっていただいていた経過というものが 있습니다。これが公募する

のがいいのか悪いのかということとは別に、そういう形をとってやってきたことであります。行政としては、職員の募集等については支配人等にも公募して募集をしてくださいというお願いをしておりますけれども、そういうことで急遽町民の方々に当たって確保するのが一番いいだろうと、町外から来てもらうとまたいろんな弊害も出てくるだろうと、こういうようなことで今の支配人をお願いをして、引き受けてもらったと、こういうことであります。

最後に、ハルの関係でありますけれども、支配人と話したときにハルの経営について、私はどうしてもやるのであればやってもやむを得ないですよと、こういうお話をしました。それは、本人が休暇をとったり、または休日のときにやってもらうと、そういうお話をいたしました。これは、この間の役員会でも、もうハルはやめたらいいのではないですかと言ったら、娘がやりたいと、そういう話もしていました。支配人には、何とか努力をしていただいて経営の改善に努めていただきたいと、こういうお話もさせていただきました。

最後に、従業員の退職の関係であります。退職につきましては、担当課長のほうから私も話を聞いております。5人やめると、そしてそのうち何人かに私も個人的に社長としてお話を聞きました。大半のやめる人については、鈴木支配人のときからいろんなことがあって、やめるという考え方を持っていたと、たまたま支配人がかわったこの時点で退職願を出したのだと、こういうお話であります。やめられる人の話が正しいと言ったら語弊がありますけれども、法的にいけばおかしなことを支配人がしていたというようなことも含めて話を聞いておりますから、具体的なことについてはちょっとお話しできませんけれども、今月中に公募して職員の確保を図っていきながら、何とかピンネシリ温泉の運営をしていきたいと、こういう考え方を持っていると、そういうことでご理解をいただければなと思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、再々質問させていただきます。

私も辞表を出した職員さんにもお話を聞いて、中身的には余人には言いたくありません。その中で、12月末をもって5名が全員退職するということですので、1月からの経営が本当に成り立つのか、また今町長は公募して従業員を募ると言っておりましたが、今までの人数と見合った方々が公募で出てくるかどうか、これは定かではないのですが、経営としてちょうど過渡期に当たっているのではないかなと私は思っておりますので、この3月、4月あたりに町長には今後の運営方法、要するに温泉としての継続をもっと考えてもらいたいと私は思っておりますし、もし皆さんと色々な案をつくるのであれば、皆さんと協議しながら温泉の存続、今までも私たちも言っておりましたけれども、トイレ、風呂がないような宿泊の温泉は今もありません。それに金をかけるのであれば、もうちょっとやり方を考えるべきでないのかなと思っております。それで、町長は今後どのような方向転換を考えているか、また転換も考えないで今のままの経営スタイルでやっていくのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 従業員の確保については大変厳しいものがあるだろうと、こういう考え方で、今月の7日に私と担当課長と支配人と3人で従業員の確保等々の問題も含めて協議をさせていただきました。そういう中で、支配人ができるものは支配人がやると、経理関係だとかについては私がやってもいいですよという話もありましたから、そういう面での合理化というのですか、そういうものを図っていきながら、まず経費の削減を図っていかないとならない。前回というか、前にお正月は休みにするという話もありましたけれども、支配人は2日の日は営業してみたいと、こういう話でありますから、支配人の意向に沿って1月の2日は営業すると、こういうようなことも決めさせていただきました。ただ、今部屋には浴室もトイレもありません。そういう関係もあって、今は1泊2食つきで6,500円と、こういうような数字で営業しておりますけれども、消費税が上がってもこの分野は上げないで、少しでも低額で、利用してもらう人たちのことを考えて少しでも宿泊者をふやしていくと、こういうような話も今しておりますし、また今月の20日には役員会を開いた中で来年1月以降の経営についての相談もすると、こういうようなこともしておりますので、私は前にもお話ししましたが、ピンネシリ温泉の経営があることによって町民の人たちも働く場がありますし、またお店屋さんにしても購買力につながっていきますし、経済的な波及効果というのは結構大きなものがあると、こういうような考え方で、ぜひこれからもいろんな面で知恵を出し合いながら温泉の運営をしていきたいと、こういう考え方を持っているということでご理解をいただければと思います。

○5番（星川三喜男君） それでは、以上で終わります。

○議長（村山義明君） これで星川さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受け付け番号4番、議席番号1番、宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 受け付け番号4番、議席番号1番、宮崎です。それでは、1問目の補助金制度の地域経済への影響について伺います。

アパートや銭湯など補助金の適用により、民間活力につながる条例が活用されています。以前から伺っている製はし業など、このような補助金制度の成果やその後の経過、これまでの補助事業による地域経済への波及効果等を伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 宮崎議員の補助金制度の地域経済への影響について、遠藤まちづくり推進課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 私のほうからご答弁をさせていただきます。

事業に対し町が補助金を交付する場合は、地域の活性化や雇用創出などが期待できる事業に対して補助するものであり、ご指摘の製はし業につきましては北海道補助金、みどりの雇用創出事業の適用を受けられることになったことから、町としても事業による雇用確保が図られ、地域経済への波及効果が見込まれることから補助したものであります。製は

し工場は、平成19年3月から正式稼働し、現在は利休ばしを中心に生産し、それに伴う職員の雇用も継続されてきているところであります。また、これまでの補助金は、平成2年度に制定した中頓別町まちづくり基金条例、平成16年度に制定した一流の、中頓別づくり推進事業実施要綱、平成23年度に制定した地域づくり活動支援補助金により、町民の自主的なまちづくり研修交流事業、まちづくり活動の支援事業や地域特性、地域資源を生かした事業等に対し助成をしてきており、多くはまちづくりイベント、地域特産品の開発、地域間交流事業等に助成してきており、イベントでの集客や人材の育成、地域特産品として町内だけでなく町外への販売を含め、地域経済への波及効果が図られているものというふうに考えているところであります。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） お答えいただいた製はし業等の平成2年度から平成23年度までの補助金制度については、地域での雇用を生み出すなど、一定の成果を上げられているものと思います。しかし、民間アパートについてはどうでしょうか、町内業者のかかわりが少ないと聞いておりますが、だとしたらアパートのオーナー以外にどんな波及効果があるのか。加えて、確認のために、これは後からでもいいのですが、建設費の内訳、建設資材などの町外、町内の発注状況がわかる資料を提出していただけないかということが1点。

次に、建設費の負担が公営住宅よりも安く、その補助金の財源の半分は国からの交付金が使えるというのはわかりますが、この後本多議員が質問されるように、中頓別町の経済状況を考えれば誰もが入居できるような賃貸料ではありません。そういう中で既に入居されている方がいらっしゃいますが、どのように募集されたのか。通常新築の賃貸住宅が建設される時には入居者募集の看板等が設置され、税金が投入されているということなら、より広く募集されるべきと考えますが、どちらもなかったように記憶しております。当初は仮設トイレもありませんでした。役場のトイレを使っていたのでしょうか。建設表示もなかったと思いますが、これはなぜか。高い家賃が払える給料、高い家賃補助のある職場の社宅建設に補助金の適用を認めたわけではありませんので、その点を2点目ということでお答えいただきたいと思います。

次に、3点目、これは2点目と重なる部分ですが、民間アパートに入りたくても家賃が高くて入れず、安い公営住宅に入りたくても順番待ちをせざるを得ない若者たちとの格差が生まれていると思います。以前のお答えでは、民間の経営だから家賃をどうこうということはできないということでしたが、そんなことはないと思います。全て民間の力で建てたものなら、自由に設定していただいて構いません。しかし、これは根本的に補助事業です。公営住宅のかわりのようなものだと思います。公営住宅と同じとは言いませんが、家賃をもっと低く抑えていただくなど、町民にとって何かしらの恩恵を求めるべきではないでしょうか、お答え願います。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、建設費については、1棟が完成しております、

補助金の交付申請が上がって、先日交付決定をいたしました。建設工事費、それについては3,130万円程度です。補助金の交付決定額は1,044万円でございます。民間アパートについては、そこにかかわった下請等々の建設業者につきましてはほとんどが町外から来た業者だというふうに思います。

民間アパートの建設をしたことによる波及効果ということでございますけれども、直接的に建設にかかわった地元業者が少ないということもあって、その面での波及効果というのはそう多くはないのだろうというふうには思いますけれども、民間アパートができることによって、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、町の公営住宅等の建設もそのことによって抑制されるというか、少なくとも済むということも考えられますし、あわせて固定資産税だとか、そういったものも今後納められていくということになるのかなというふうに思っております。あと、建設資材の発注の内訳ということでございますけれども、先ほど言いましたようにほとんどが町外業者や町外の建材店等々との取引であったということでございます。

それと、どのように募集されたのかということでございますけれども、広くチラシ等を配布して募集したということではなさそうでございます。建設段階である程度、入居する方が今の完成した部分についてはある程度話が合ったというふうには伺っております。それと、仮設トイレについては、最初からあったかどうかはちょっと定かではございませんけれども、仮設トイレは設置をしております。その分のくみ取り料だとか、そういったものも私は把握しておりますけれども、それは設置をしていたということでございます。

それと、民間アパートの家賃については、町で助成をしているから、幾らまでに設定しなさいという上限とかは設けておりません。当然アパート経営をしていくわけですから、その経営者となるべき建設者が適正な家賃を設定するだろうと、余り高ければ当然入る人も二の足を踏むだとか、そういったこともあって逆に経営が立ち行かなくなるだとかということもあるでしょうし、余り安ければ収入が減るということもあって、家賃の設定については建設者が決定するというで、町としてはそういった考えで助成制度を決めてきたということでございます。それで、家賃が高くて民間アパートに入れず、公営住宅は空き待ちになるだとかという話でございますけれども、民間アパートは今の公営住宅よりは確かに家賃は高いです。ただ、公営住宅は低所得者のための住宅でございます。家賃は所得に応じて決定されます。所得が基準内であれば、例えばあかね拡充団地の1LDKであれば1万8,000円から2万円程度で入れますけれども、ただその所得の基準以上の方々、収入超過者といいますけれども、そういう所得の方々についてはぐっと家賃が上がって4万何がしになります。実際にその家賃を払って入居されている方が何人かおります。ですから、必ずしも民間アパートが高いのかといえば、そうではないのかなというふうに思いますし、公営住宅以外に町では特定公共賃貸住宅という住宅もございますけれども、それは低額でございます。あかね拡充団地でいえば、2LDKで家賃4万円でございますけれども、これは10年前に建設された住宅でございます。もし仮に今後特定公共

賃貸住宅を建設した場合は、近傍同種家賃というふうになりますので、今の民間アパートの家賃と同じぐらいか、もしくはそれ以上になるのかなというふうに思いますので、そういった公営住宅等の家賃の基準もございますので、その辺のご理解もいただければなというふうに思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 民間アパートについてお答えいただきましたが、町としてもちょっと定かでない部分もあるのかなと思います。波及効果もそんなに多くはないのかなというふうにも思います。

今の質問で1点、建設資材等の町内、町外の発注状況、ほぼ町外だというお話でしたけれども、詳しくわかる資料を提出していただけないかという点を次に一緒にお答えいただきたいと思います。

加えて、再々質問させていただきます。初めにお答えいただいている製はし業についてですが、平成19年3月から正式稼働とあります。たしか3月は試験運転が新聞掲載されていたので、正式稼働は4月からではないかと思います。平成20年9月の決算審査特別委員会の中でこのような質疑応答がありました。一流の、中頓別づくり推進事業で小頓別の製はし工場に補助金が支出されているが、いまだ製造ラインが稼働していないのはなぜかという問いに対して、小頓別製はし工場は天そげばしの製造ラインを補助事業で整備したが、稼働していない。中国からの輸入ばしの影響で価格が低迷している。最近卸売価格が上がってきたので、利休ばしを中心に単独で生産ラインを整備しており、年内には製造が開始されると考えると平成20年11月発行の議会だよりに掲載されています。当時のことを知らない私としては、この点についても大変疑問を感じます。19年3月いっぱいの仮運転については広く宣伝されて、見学に行かれる方もいたと思うのですが、その後のことはよくわかりません。この点についても、補助事業ですから、わからないでは済まされないとします。利休ばしについても、町内では道の駅のお土産用だけで、飲食店等で扱われていないのに、これが本当に地産地消であったり地元経済の波及効果につながっていると言えるのでしょうか。それと、天そげばしについては一体いつからいつまで製造されていたのかということが1点目。

次に、以前にもお伺いしているのですが、以前のお答えでは赤字になるのが目に見えていて、再開を促すことはできないということでしたが、補助金というのはそういうものだと思います。皆さんの税金で事業を起こす以上、ノーリスクであってはならないと思います。いつ再開されるかわからないというのも、納税者の皆さんに対して失礼な話です。ただ、それが経営を圧迫してしまうのなら、最大限譲歩して、無理に再開をしていただかなくてもいいのではないかと思います。そういう中で、民間アパートという新規の補助事業を行っているわけですから、これを機に天そげばしの製造ラインに対する補助金の返還を求める以外に町と事業者の責任を果たす道はないと思います。当時町内でも天そげばしを大量に購入され、町外の飲食店に販売していた方がいました。それが急にありませ

んと言われて、協力してくれていた販路にも多大な迷惑をかける結果になったと思いますので、その点はいかがかということが2点目になります。

3点目ですが、せっかく導入した製はし機器、これを使わないで何年も放置するほうが、再稼働するにしてもさびついていたら処理などでもっと損をすることになると思います。メンテナンス程度に動かして、製造された天そばばしを販売するほうが損は少ないと思うのですが、ここまで約5年ぐらいですか、一切稼働していないとしたら、本当に天そばばしの製造ラインというのは今も製はし工場に存在しているのかなと疑問を抱きます。町の監査に入ってもらなり、常任委員会で視察をさせていただくなりして製造ラインがあることを証明できますかということが3点目ということでお答えいただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、1点目の天そばばしの生産がいつからいつまでであったかということですが、大変申しわけありません。今ちょっと私の資料にはないので、その辺は確認した上でお知らせさせていただきます。

それから、2点目の部分ですけれども、私も社長さんには販路について確認をした経過があります。基本的に今の販路については、関西を中心に販路としてはあると、町内については今宮崎議員がおっしゃったとおり道の駅のほうでの利休ばしの販売は継続されていると。それから、町内での飲食店を含めたところへの販売は、現在は行われてはいないというふうに聞いております。あと、枝幸、歌登等の宿泊施設等にはしは卸していて、継続はしているということでした。天そばについては、基本的に以前の常任委員会等でもそういう答弁をされていますので、現況を先日もちょっと確認をさせていただきましたけれども、天そばばしそのものの状況は従前と変わってはいないということです。ただし、利休ばしの状況が変わってきておまして、それなりに評価が高くなってきていると、これが天そばに影響が出てくる可能性が非常に高いという話はされておりました。天そばの生産ラインについてでありますけれども、この天そばの生産ラインについては道と町の補助以外にも実は独自に自動生産機だとか半自動生産機を会社のほうで購入して設置している状況でありますので、先ほども申しましたとおり価格の回復が今後見込まれれば、すぐにも生産は開始できる状況になっているというふうに聞いておりますので、先ほどおっしゃられていたような心配は私としてはないのかなというふうに思っているのです、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん、2番の質問に入らないようにしてください。何かあったら、今言ってください。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 町外、町内の発注業者の内訳を提示できないかということでございますので、後ほど提出させていただきます。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 天そげばしについて、今お答えいただいたように利休ばしの製造に関する好影響によってぜひ早い段階で再開されることを願っております。

この質問については以上です。

○議長（村山義明君） 宮崎さんの一般質問の途中でありますけれども、ここで昼食のために休憩をとりたいと思います。なお、少々時間が食い込んでおりますので、議場の時計で1時10分まで休憩といたします。1時10分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時10分

○議長（村山義明君） 休憩を解いて会議を開きます。

午前中に引き続き、宮崎さんの一般質問、質問事項2から再開します。

宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） それでは、2問目の消費増税への対応について質問します。

消費税増税に対応して使用料など住民負担の引き上げはあるのでしょうか、今後の消費税対策を伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 消費増税への対応について、総務課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） それでは、ご答弁を申し上げます。

4月からの消費税増税分の3%につきまして、現在各所管で使用料、手数料等の見直しを進めておりますが、増税分で10円に達しなければ据え置きとする方針でございます。どれだけの使用料、手数料等が引き上げの対象となるかは現段階でまとまっておりますが、条例案が固まった後、来年の1月末か2月上旬になろうかと思っておりますけれども、臨時会を招集いたしまして議会のご判断を仰ぎたいというふうに思っております。今後の消費税対策といたしましては、備品類の前倒し購入など極めて限られているというふうに考えております。追加をいたしますと、前回の議会での行政報告のとおり、平成25年度、26年度の2カ年にまたがる戸籍電算化システム構築委託事業では、機器及びソフトウェア導入に当たりまして消費税率が8%に引き上げられた場合現行税率5%の適用に比べまして約154万円の価格差が生じることから、受託町において契約を9月中に結び、節税を図ったところでございます。また、今般の一般会計補正予算案の中でも、職員端末や大型コピー機等の入れかえを来年3月までに終わらせるべく予算計上しておりますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番(宮崎泰宗君) 歳出における節税の取り組みについては理解いたしました。まだ案はまとまっていないとのことですが、本町は高齢者、年金生活者が非常に多いわけですから、たとえ10円といえども、引き上げ案は根拠を持って慎重に考えていただきたいと思えます。本多議員が同じ質問を通告されておりますので、詳しくは先輩議員に委ねたいと思えますが、町税、使用料、手数料の滞納額は幾らになるでしょうか。

○議長(村山義明君) 和田総務課長。

○総務課長(和田行雄君) 記憶の範囲でございますが、平成24年度の一般会計におきましては、主な税であります町民税、それから固定資産税、軽自動車税でおよそ500万円程度、それから国民健康保険税では同じく500万円程度と、およそ1,000万円強の滞納分があるということでありまして、あと使用料、手数料では、主に公営住宅使用料でございましたけれども、200万円程度の滞納があったというふうに記憶してございます。

○議長(村山義明君) 宮崎さん。

○1番(宮崎泰宗君) それだけの滞納があるということなら、まずその解消をしてから引き上げを行うべきではないかというふうに思います。それで使用料、手数料の引き上げ分は確保できるのではないのでしょうか。使用料、手数料については原価計算というものが基本だと思うのですが、引き上げの根拠といいますか、原価についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長(村山義明君) 和田総務課長。

○総務課長(和田行雄君) 使用料、手数料の引き上げ分がどのぐらいになるかというのは、条例案が審議される段階でなければわかりませんので、お答えはちょっとできません。町税あるいは公営住宅等の滞納解消のお話は、私どもの徴収部門のこととございまして、それがうまく機能していないというものはあるかもしれませんが、新たな消費税増税から発生する問題とはいささか切り離して考えるべきではないかなというふうに思っております。国のほうから、各地方公共団体においても消費税の引き上げに伴う公共料金の改定について税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処すべしという通知が来ておりまして、引き上げないということにはならないかと思えますが、ただ中には住民票の発行というような住民の利用頻度が高い手数料等もございまして、それらについては国から示される手数料の標準政令というのがございまして、これは全国を統一して同じ額にするというものであります。それらの標準政令などを勘案する余地はあるのかなというふうには思っております。あと、引き上げの根拠につきましては、言ってしまうと、いささか乱暴な話でございまして、現行の使用料、手数料を100分の105で割り返したものを原価とみなしまして、そこに1.08を掛けたものとの差が先ほど申したとおり10円以上のものについては基本的に引き上げるという考え方で進めておりますので、ご理解を賜ればというふうに思っております。

○議長(村山義明君) 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 具体的な増税の対象等については、条例改正が提案される臨時会でなければわからないということですが、高齢者の多い中頓別町の暮らしを思えば、私としては現段階では徴収部門の強化によって引き上げ分をカバーすることで十分ではないかと考えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（村山義明君） これで宮崎さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受け付け番号5番、議席番号3番、本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 受け付け番号5番、議席番号3番、本多です。2点質問したいと思えますけれども、まず1点目です。

公営住宅の整備を急ぐべき。町の補助金を受ける民間アパートが相次いで建設され、町民の間に大きな関心と呼んでいます。新しく快適な住宅に住みたいけれども、1LDK4万5,000円、2LDK5万3,000円の家賃では、住宅手当が少なくとも半分ぐらい支給されなければ、とても負担できないという声が多く聞かれます。地域の実情に合った所得に応じた家賃で入れる公営住宅の整備を急ぐべきと考えます。また、公営住宅長寿命化計画は、町としてどのような方針を持って業者に委託されているのか。また、住宅確保のため、空き家の活用もするとのことだが、どのように進めているのでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 本多議員の公営住宅の整備を急ぐべきという質問につきまして、中原産業建設課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） ご答弁いたします。

本町の公営住宅等は、昭和30年代から50年代に建設された老朽化した住宅が多く、適切な維持管理や計画的な更新が必要です。また、比較的新しい住宅については、長寿命化を図るため予防、保全的な修繕、改善が必要です。公営住宅等長寿命化計画は、公営住宅等の現状を踏まえ、10年間の計画期間で公営住宅等の団地別、住棟別の活用方針と建てかえ、改善等の実施計画を定めていくもので、専門的な知識を有した委託業者と連携して策定するものでございます。公営住宅等の整備につきましては、建てかえは計画いたしますが、新規に公営住宅等を建設し、管理戸数をふやす考えはございません。空き家の活用につきましては、移住定住促進事業のおためし暮らしのために、住宅の確保、空き家の情報提供を行っております。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 長寿命化計画は、現状を踏まえてということですが、公営住宅をめぐる現状をどう捉えていらっしゃるのでしょうか。1つ目として、風呂場はあっても風呂なし住宅が世帯向け住宅の3分の2近くもあるということ、少し古いといいますが、そういう住宅は、ひまわり団地、すみれ団地、西団地の一部、旭台団地と、風呂場はあっても風呂なしということ。そういう住宅に入ろうとすれば、風呂やボイラーの

設置に個人で50万円くらいも負担しなければならないということです。こういう住宅は、若い人たちは全く希望しないというか、風呂はないのですよと言われたら驚くと思うのです。自分で50万円も出して住むという気になれるでしょうか。こういう住宅を積極的に解消するつもりはないのでしょうか。先ほど宮崎議員さんの質問に答えられて、拡充団地も所得に応じて安い家賃で入れるとおっしゃっていましたが、新しくできた風呂つき拡充団地はなかなかあかないのです。古いところもリフォームをして積極的に活用すべきと思います。

次、住宅の需要についてですけれども、現状を踏まえてということで、今までに需要についてどのような調査を行い、今後の見通しをどういうふうに持たれましたか。その上で管理戸数はふやさないで建てかえを行うのだらうと思うのですけれども、建てかえ戸数は何戸くらい予定していらっしゃるのでしょうか。

次、長寿命化計画策定の委託ですけれども、その方針というのは管理戸数はふやさないというだけで、あとの中身については業者のほうへ丸投げなのでしょうか、連携して策定していくとはいうものの、それだって町の考えというものがあってのことだと思うのです。しかもといいますか、その上といいますか、この計画策定を294万円で落札したドーコンという会社は、この役場庁舎の設計管理を行っている業者ではないでしょうか。この庁舎は無落雪屋根のはずが屋根の縁に分厚い氷が張りつくというよりも、10センチ以上もある氷の塊がついて、おまけに巨大なつららが毎年ぶら下がって、誰が見ても異常なのです。今どきそんな屋根は本当に見当たらないと思うのですけれども、地域の特性をよく知らない人が設計したか専門的な知識が欠如していると思えないのです。こういう会社に今度は公営住宅をお任せして大丈夫でしょうか。果たして町民の感覚に合った住宅の計画、それから地域の実態が反映される住宅の計画が策定されるのでしょうか。

もう一つお聞きしますけれども、空き家の情報提供なのですが、これは公営住宅の整備とは少し違った面もあるのですけれども、住宅の確保、定住の促進という点でお聞きしたいと思えますけれども、どんな方法で情報提供してきて、どれくらいの実績があったのでしょうか。町民に余り知らされていないと思うのですけれども、それはどうしてでしょうか。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、長寿命化計画の関係でございますけれども、浴室があっても浴槽がない住宅等々というご質問でございます。今回の長寿命化計画においては、最初の答弁でもありましたように建てかえだけでなく、修繕だとか改善等も含めて活用方針や実施計画を立てていくということでございまして、今浴槽がついていない住宅、ひまわり団地等です。そういった住宅のユニットバス化というようなことも検討している最中ございまして、ただ長寿命化計画については、策定委員会を結成して、その中で協議をしながら決定していくわけございまして、まだ具体的な実施計画まで策定委員会の中で協議をしておりますので、事務局の段階でそういった方向で検討しているというこ

とでございます。

あと、住宅の需要についてということでございますけれども、これは住宅を管理している者として当然把握していることございまして、長寿命化計画においては将来10年後の管理戸数も設定をしていくことになります。この設定の仕方については、10年後の人口の想定、それと10年後の世帯数の想定、それからそれぞれ公営住宅の借家率だとか民間の借家率だとか給与住宅の率だとか、そういった率で10年後の公営住宅等の管理戸数を算出して出すというような手法を使って出していきます。将来的に人口がふえる可能性が全くないわけではありませんけれども、総合計画自体も平成33年の人口を現在よりも減少した形で設定しておりますので、そういった総合計画の人口の動向も踏まえながら公営住宅の管理戸数を設定してきているということでございます。

あと、確かに委託業者は株式会社ドーコンでございますけれども、この設計コンサル会社は、確かに建築部門もございまして、土木設計だとか、農業土木だとか、都市計画部門だとか、いろいろな部門の総合のコンサルタント会社でございます。今回は都市計画等々をやっているような部門で担当しているということでございます。業者に丸投げなのかということでございますけれども、本多議員が言うようにこの地域の実情を知っているのは我々でございますから、当然我々が我々の考えをもとにこの計画を進めていって、それに対して専門的な知識を有した委託業者の知恵もかりながら計画をつくり上げていくというものでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 最後の移住、定住促進に関しての空き家の活用の部分でのご質問でありますので、その点について私のほうからご説明します。

移住、定住の方々への空き家の情報提供につきましては、これを取り扱うべく取り扱い要綱を策定しております。その基準に基づいて、地域住民の方にお知らせをする中で空き家の情報を提供していただき、町のホームページの中に移住・定住という欄があるのですが、そこをクリックしていただくと空き家情報のところに飛ぶことになっております。現段階で登録されている空き家はございません。この辺について町民の方に知らされていないのではないかというようなご指摘もあります。確かに私が担当になってからは広報あるいは旬報等でのお知らせということについては、この取り扱い要綱に基づいては行っておりませんので、その辺については今後十分対応していきたいというふうには思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 公営住宅をめぐる現状をどのように捉えていらっしゃいますか、また将来の見通しは、今後の見通しはどういうふうにということをお聞きしたのですが、10年後の人口の想定であるとか、公住の借家率ですか、それから人口の動向を踏まえて、これは机の上だけでやれることではないのでしょうか。私がお聞きしたいのは、ここ何年間も町内の事業所の方々はその年、その年で来年の春に新規職員を採用したいの

だけれども、住宅がなくて大変困っているという話を何年も聞いてきているのです。民間アパートの建設に補助を出すというのも、きっとそういうことが関係していたのではないかと思うのです。補助を出してまでも何とか住宅をつくらなければ、どうしようもないという状況ではなかったかと思うのです。

それと、さっきも話したのですけれども、新しく若い人が入りたいと思うような住宅にあきがない。公営住宅とは別に特公賃住宅もつくっている。それは、家賃が安くて4万円だとかとおっしゃいましたが、小さいほうが4万円で、大きいほうは4万数千円すると思うのです。これは、全然若い人向きではないと思うのです。地元で生まれ育って、そして地元の事業所でずっと働いている。今は親と一緒に住んでいると、そういう方々がある一定のといえますか、ある程度年数がたって成人されて、ある程度の年齢になったら誰でも、親のところに住んでいて住むところがないわけではないけれども、独立したいという気持ちを持つのは当然だと思うのです。そういうときに、果たして入れる住宅があるかどうか。特公賃住宅は安いですよ、4万円と、これはちょっと無理だし、では住宅手当を出してもらえばというふうに簡単にならないと思うのです。住宅手当を出せる事業所も限られているし、中頓別町で求められているのはやはり家賃の安い住宅だと思うのです。それだからといって、昔ながらの住宅難の時代にあったような住宅では今の人の感覚に全く合わないと思うのです。

それでは、再々質問をしたいと思いますが、民間アパートが今既にできたのも含めて12戸もできる予定で、来年の春に向けては住宅難は今までよりも緩和されるのかなとは思いますが。しかし、総合計画にのっている既設公営住宅改善事業、これは26年度に調査をして、25年度中に長寿命化計画策定、来年の3月までにはできるということ、26年度に調査をする、設計をすると、27、28年に実施とあるのですけれども、本当に始まるのはいつなのか、28年からなのかと思えますけれども、先ほどの柳澤議員の質問にもありましたけれども、時間がかかり過ぎだと思うのです。住宅に入りたいという人は、何カ月後にとか、来年とか、結婚するとか、どうしても広い住宅が要るとか、そんなに何年も何年も待てないと思うのです。少しずつでも、住宅を2戸ずつでも3戸ずつでも早くできないものなのでしょうか。

それから、風呂なしの住宅に例えばやむなく入居したと、風呂やボイラーも自分でお金をかけて設置したと、しかしここを退去するというときは、やはり公営住宅ですから原状回復というのが基本だと思うのです。撤去することになると思うのですけれども、実態はどうなっているのでしょうか。撤去してくださいというふうに一律になっているのか。それから、次の引っ越し先で必要ないという人もいると思うのですけれども、そうであれば町として設置した風呂とかボイラーを譲り受けるということを考えてはどうかと思うのですけれども、どうなのでしょう、現実的なお答えをお願いします。

3つ目ですけれども、宮崎議員の質問と重複している部分があるかとは思いますが、町が補助金を出すとはいえ、民間アパートの経営は民間によるものなので、経営の中身に

までは町が立ち入ることはできないと思うのです。だけれども、補助を受ける以上、税金も使われているわけですから、民間アパート、こんなアパートがどこにできました、家賃は幾ら幾らです、入居の問い合わせはどどこへお願いしますというお知らせくらい町民に回してもいいのではないのでしょうか。役場の横に建っているあの建物は一体何なのだろうとか、アパートらしいよと、家賃は幾らするのとか、入る人はいつ募集するのと、町民の方々にとっては本当に不思議といいますか、わけがわからないと思うのです。そういうお知らせくらい町としてできないのかどうかお聞きします。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 参考までにご答弁いたしますけれども、今年度11月末現在で単身者向けの住宅は10軒の募集を行っておりまして、複数応募については3軒、1名応募が5軒、応募なしが2軒という結果でございます、複数応募については春先ぐらいで、その後については1名応募だったり、応募がなしというようなことでございますので、今の段階では大体皆さん公営住宅等にお住まいになっているのかなというふうに思っております。この後民間アパートもさらに8戸が完成してまいります。その全てが公営住宅等から転居するということにはならないと思っておりますけれども、何名かはもしかしたら転居するのかもしれませんが、公営住宅等からでなかったとしてもそのことによって中頓別町全体の住宅事情もまた変わってくるのだろうというふうに思っております。それで、長寿命化計画については、建てかえ計画は当然計画を立てていきます。何年度から何戸というところまでは計画を立てますけれども、今現在事務レベルで検討中でございます、先ほど言いましたように策定委員会のほうで十分検討しながら、来年の2月いっぱいをめどにこの辺をまとめていきたいというふうに思っております。

それと、2点目の風呂なし住宅等で個人で風呂だとかをつけている方のものを町で譲り受けられないのかということだというふうに思っておりますけれども、議員もおっしゃったように基本的には原状復帰ということでございますから、撤去していただいております。町で譲り受けるといことになると町の財産になりますから、なかなかそういった取り組みにはならないのかなというふうには思っています。基本的には撤去していただいているということでございます。

あと、民間アパートについては、これはあくまでも民間のアパートでございますから、町でチラシだとか旬報だとかでお知らせをするということにはならないのかなというふうには思います。建設者、経営者にそういったお知らせをしたほうがいいのではないかなというようなことは申し上げることはできると思っておりますけれども、町が民間のアパートに対する募集のお知らせをするということはどうなのかなと、難しいのかなというふうに私は思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） いろいろあるのですけれども、最後の民間アパートの件ですけれども、私がお聞きしたのと答弁の中身がちょっとずれているみたいなので、再度お聞き

したいと思うのですけれども、私は民間の経営ですから経営内容の中身にまで立ち入ったり、募集だとか宣伝だとか、そういうことは町ではできないだろうと思うと、そう申し上げたつもりなのです。だけれども、建設費のおよそ3分の1という税金が投入される以上、町としてもこういうものをこれくらいの税金を使ってつくりましたというお知らせだけです。ですから、別にチラシをつくって宣伝をするだとか、町が募集をするということではないのです。広報とか旬報の何分の1か、お知らせ版という形で町の補助をこれくらい出して民間アパートができました。場所はどこどこで、家賃はこれくらいで、お問い合わせはどここの何という業者にお願いしますという形で、役場が直接募集するとか宣伝するとか、そういうことではないのですが、旬報の片隅にでも載せることはかなり難しいのですか。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 町の助成金、補助金を使ってこういった民間アパートができましたというようなお知らせについては不可能ではないと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） では、2問目の質問をしたいと思います。

消費税8%の対応は慎重にということで、来年4月から消費税が5%から8%へ増税が強行されようとしているのですけれども、町財政に対する影響、来年度予算案の方針はどのように考えていらっしゃるでしょうか。景気は回復しているとか、消費税の増税は社会保障のためと言われているのですけれども、それは口実ではないかと思うのです。中頓別町では景気回復の実感はありません。社会保障ということでは、マスコミや何かで言われていることでは給付の削減と負担増ばかりが先行しています。こういう状況のもとで、町で徴収する使用料、手数料、公共料金ですね、そういうものは増税分を上乗せすることなく、せめて現状維持とすべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 消費税8%の対応は慎重にという質問につきまして、和田総務課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） ご答弁申し上げます。

さきに宮崎さんの質問がございまして、答弁のほうも同じになるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。4月からの消費税増税分の3%について、各所管で使用料、手数料等の見直しを進めておりますが、増税分で10円に達しなければ据え置きとする方針がございまして、どれだけの使用料、手数料等が引き上げの対象となるか、現状維持となるかは現段階では固まっておりませんが、条例案が固まった後、来年1月末か2月上旬に臨時会を招集し、議会のご判断を仰ぎたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 答弁の重なりが起きないように注意しなさいと議運のほうからくれぐれも言われていたのですが、同じ答弁をさせてしまって大変申しわけありません。

再質問をしたいと思います。消費税3%の増税で景気は回復するどころか、ますます冷え込むだろうと言われていました。10年間減り続けた年金がまたこの12月から2.5%も下がる。医療費は上がる。大企業の復興税はあっさり廃止されたのに、個人の復興税は今後25年間も来年度から払われる。それに加えて、日常生活に必要な物価というのは値上がりがもう大分以前から続いています。ここへきて灯油がまた異常に値上がりしています。こんな状況の中、公共料金は来年4月に引き上げるべきではないと考えるのですけれども、3%増税後の中頓別町民の暮らし、中小業者の方、それから年金生活の方、いろんな方がいらっしゃると思いますが、中頓別町民の暮らしや経済を町としてはどのように考えていらっしゃいますか。それから、先ほどの答弁で町財政に対する影響についてはお答えがなかったように思うのですけれども、試算のほうはまだされていないのでしょうか。2つお伺いします。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） 前段の3%消費税が上がることによって町民の暮らし、経済がどのようになるかということについては、なかなかお答えしにくいといえますが、国がしている政策のことでもありますので、国民全体の負担がふえるということだけは間違いのない。かということで、我が町においてもそれは同じだろうということでご理解願いたいと思います。

それから、2点目の試算でありますけれども、先ほどご説明すればよかったですのですが、予算の編成方針といたしましても消費税増税に伴う使用料、手数料の額がまだ固まっていない。これは、条例がなければ固められないわけでありまして、また地方消費税交付金等の動向も非常に予想がつきにくいということで、現段階では非常に答弁が難しいということで答弁ができなかったということで、ご理解を願いたいというふうに思います。現段階の予算編成方針といたしましては、歳出については当然1.08と、8%でしっかり抑えるということを前提にしております。それから、歳入につきましては、先ほど来答弁のとおり今検討段階でありますから、1.05で現状のまま抑えるということで進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 再々質問ですけれども、公共料金は、先ほどの宮崎議員さんへの答弁もあったのですが、個人の努力で減らしたり節約できるものではないのです。身の回り全てが負担増、給付減の中で、次の2つの理由で据え置く努力をすべきと考えますが、いかがでしょうか。今のご答弁にもありました地方消費税交付金ですけれども、今まで国が4、地方が1という割合だったのですが、25年度予算では当初予算で地

方消費税交付金1,800万円ありました。今の1%といいますか、1の割合ですか、それが1.7ぐらいにふえるというのは決定したわけではないのでしょうか。予算はこれで組まれるのではないのでしょうか、1から1.7にふえれば公共料金の値上げ分を上回る地方消費税交付金になると思うのです。もう一つは、地方交付税のことですけれども、25年度の地方交付税は当初予算よりも5億円くらいふえているのではないかと思うのです。多分かなり多かったと思います。今年度の25年度の繰越金もかなり大きい額になるのではないかと思うのです。ですから、4月から中頓別町も国のほうへ右へ倣えということではなく、少し検討してもよろしいのではないのでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） まず初めに、全体的なお話をさせていただきますけれども、平成元年に消費税が3%で導入されました。そうして、9年に5%に値上げになりました。この当時は国は地方公共団体に国の方針どおり消費税を上乗せしなさいと、万が一、当時私も財政を担当していましたが、当時は消費税を上乗せしない自治体については財政にゆとりがあるのだと、こういうようなことでペナルティーを科せられる可能性も十分あるよと、こういう話がよくありました。私は、そういう面からいくと、これからは国の借金が1,000兆円を超える時代であります。大変な額の借金を抱えている。決して地方に地方交付税等が増額されるような要素はないと、いろんな学者や新聞等を見ましても、やっぱり税の適正な賦課をしながら、そうして税を徴収をして、そうして使用料、手数料等も確保していかないと地方公共団体の財政は大変な状況に陥るだろうと、こういうことをよく言われております。そういう中で、25年度の交付税もお話がありましたけれども、当初予算と比較をするとふえておりますけれども、しかしながら24年度と比較すると1億数千万円減少になっております。恐らく26年は、私はことしよりも2億円ぐらい低くなる、削減になるだろうと、こう見込んでおります。しかしながら、この間の25年度の補正予算等でも地方交付税1兆2,000億円くらい上積みをする、そしてそのうち25年度で調整率で減額した分を復活させると、こういう話がありました。そして、残りは26年度に交付税の財源として移行すると、こういうような話もありました。そういう面では若干ほっとしておりますけれども、しかしながら経済財政諮問会議等の民間委員さん等の発言は、特別枠で1兆円上積みした分を削減をしなさい、こういう話も出ておりますし、いろんな面で地方に対する財源については厳しい状況が今後は続いていくのだろうと私は思います。そういう意味では、しっかりした財政運営をするためには私どもが少額であっても国が指導する部分については適正な賦課をしていく必要があるのかなと思います。特に物品の購入でも委託料でも、全て平成26年度の4月以降の購入分、または委託をする部分については消費税の3%の上積みは賦課をされると、こういう状況でありますから、そういう面を総合的に勘案すると、1月末か2月の初めに臨時議会を開いて消費税の関係の上積みを条例改正をしたいと、こういうような考え方を持っているということでご理解をいただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 国の動向もはっきりとは定まらない中で3%上積みしなければいけないと、それについて、はい、わかりましたというふうにはなかなかないのですが、私の質問はこれで終わります。

○議長（村山義明君） これで本多さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で2時10分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（村山義明君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、受け付け番号6番、議席番号6番、山本さん。

○6番（山本得恵君） 6番、山本です。私は、中頓別町の将来像について町長にちょっとお尋ねをしたいと、このように思っております。

年々中頓別町の基幹産業である農業、林産業の低迷と少子高齢化が進む現状で、30年、50年先を想像したときに、やがて中頓別町も限界集落になりかねないというふうに懸念されるところであります。今からそのようにならないように政策方針を次世代に継承していく責務があると思うが、町長はどのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 山本議員の中頓別町の将来像について私からお答えをいたします。

本町は、今後10年間のまちづくりの基本的事項や基本構想、そうしてまちづくり基本計画を多くの町民の方々の英知を集めて平成24年3月に第7期中頓別町総合計画として策定をしていただきました。第7期中頓別町総合計画は、町の憲法である中頓別町自治基本条例の精神に即し、町政を総合的かつ計画的に推進するとともに、豊かで住みよいまちづくり、誰もが住んでいてよかった、いつまでも住み続けことができるまちづくりを実現するために定められており、執行機関はこの計画を政策の最上位計画として位置づけ、行政の運営に当たらなければならないとされており、今後も第7期総合計画の実施計画を実現するために努力をしまいる覚悟であります。

○議長（村山義明君） 山本さん。

○6番（山本得恵君） 今町長の答弁のように、私も本当に中頓別町というところは住みやすい町だと、いつまでも住んでいきたいというふうに考えております。これは、皆さんの多くの方は中頓別町で生まれて中頓別町で育っているから、案外とよさが実感できないのではないかと。私は、東北の内陸部で育ちました。そこは、人口は約5万人ぐらいの市があります。私の生まれたところは本町よりちょっと離れた集落になっておりまして、子供のときにとにかく一番怖かったこと、これは天災地変といいますか、地震だ、水害だ、台

風だ、内陸だから津波とか高潮の心配はありませんでしたけれども、本当にそういう怖さの中で育ってきました。それを見ますと、この中頓別町というところは本当にこういう災害の少ない町だ、そう思っております。何とか中頓別町の人口が少なくならないようにして、行く行く50年、60年、中頓別町を継承していってもらいたい、私はこのように考えているのですが、中頓別町の人口を減らさないためにはどうすればいいのだろう。こういう要素といいますが、なかなか見当たらない。

去年中頓別町で11人の子供さんが生まれております。反面、亡くなられた方は23名おります。11人の生まれてきた子供さんたちが今後やがて小学校に入り、中学生になり、この10年間は中頓別町で暮らしていけるだろう。しかし、10年、20年となったときに、この子供さんたちが義務教育を終わって、これから進学をしようとしたときに、中頓別町には既に高校もなければ、浜頓別高校でさえ、浜頓別高校でさえと言ったらちょっと変なのですが、浜頓別高校も今や廃校になるか合併をするのかというような問題も浮上しております。そうなりますと、義務教育を終えたら自然に中頓別町の子供さんたちはどこかに出ていかなければならない状態になると思うのです。よそに出ていった子供さん、例えば11人の子供さんたちが教育が終わって中頓別町に何人帰ってくるだろう、帰ってきて就職するところも余りない。そうなりますと、極端な言い方、去年生まれた人と亡くなった人をプラスマイナスしたときに、生まれた11人というのもマイナスになっていくのではないかと。そういうことを考えますと、人口の減を何とかしてふやす方向に持っていかなければならない。

我々議員会で独自に、自費で10月に四国の徳島県の上勝町というところに行ってきました。目的は、今この上勝町というところは葉っぱビジネスによって非常に有名になってまいりました。テレビでも何回か放映されておりますし、皆さん方もそれは当然見ていらっしゃると思うのです。私も見ていました。葉っぱビジネスというものは、ばあちゃんたちが山に行って木の葉っぱをとってきて、それを製品化して販売する。そのばあちゃんたちが年収400万円もあるのだという話でありました。私も我々もこの山の中に住んでいて何かいいことがないだろうかというようなことも考えながらいたら、たまたま議員会のほうでそこに行きましょうということになりまして、そこへ行っていろいろと説明を聞いてまいりました。葉っぱビジネス、これはどういうものかといえますと、山の木の葉っぱをとってきて、それを製品にして、選別をしてパック詰めにして、それを販売する。それは何の目的かといえますと、皆さんもご存じのように、よく料理店、ホテル等に行くと刺身とか盛り合わせとか、そういうものに添えられるのです。今回行ったときにも、このばあちゃんたちの最高齢者は90代がおりますと言っておりました。90代のおばあちゃんたちが年収400万円の収入があるといったら、これはびっくりします。私たちも何か得るものがないのかなと思って上勝町に行ってきましたが、上勝町というところは現在人口約1,600人ぐらい、中頓別町よりちょっと少ないぐらい。総面積は大体107.55平方キロメートルぐらい……

○議長（村山義明君） 山本さん、簡略にお願いします。

○6番（山本得恵君） というようなところでありました。帰りに、この産業によってUターン、Iターンが非常に多くなってまいりましたと、そういう話を聞いてきたときに、我々も今からそういうことを考えながらやっていかなければ、行く行くは本当に中頓別町も限界集落になるのでないかと、そういう懸念さえあったものですから、そういうことについて町長はどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 私も、人口減少していく中頓別町の状況を見て本当に心配をしている一人でありまして、山本議員と同じような気持ちを持っております。しかしながら、人口の減少は中頓別町だけではありませんで、日本の人口が減少していくという時代になりました。北海道でも、今179市町村あるうち、本当に人口が増加しているのは5%ぐらいの町村であります。そういう中であって、いかにして今後人口の減少を食い止めていかないと、こういうようなことが一つの大きな目標であります。特に第7期の総合計画では、平成33年ですから2021年ですか、10年間の計画を策定しております。そういう中で、今現在平成25年、2013年でありますけれども、人口が今1,913名であります。第7期の総合計画が終わる時点では1,720人と、こういう想定をしております。これは、第7期の総合計画の計画を実施することによってこの人口を確保しようと、こういうような目標であります。そういう意味では、大変厳しい人口の目標であるという認識をしておりますけれども、しかしながら一人でも人口を減らさないための施策として第7期の総合計画の実施計画どおりに事業を推進していきたい、こういうような気持ちを持っております。特に本町の基幹産業である農業も今20代から40代の人たちで家族のない方々が16名います。恐らく商工業の担い手さんについても多くの方が、まだ家族を持たない人がいっぱいいるのだらうと思います。そういう意味では、午前中の一般質問の中で遠藤課長がお話ししたような担い手対策等々を進めていって、人口増につなげていくというのも一つの方策でなかろうかなと思いますから、そういうことを組み合わせただ中で総合的に判断をしながら人口減少対策に取り組んでいきたい、こういうことでご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（村山義明君） 山本さん。

○6番（山本得恵君） 私も10年間の総合計画に並行して人口をふやすような開発的な発想を持って取り組んでほしいと、このように思っております。答弁はよろしいです。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村山義明君） これで山本さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受け付け番号7番、議席番号4番、東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 4番、東海林でございます。2点ほど伺いたいと思います。

まず、ピンネシリ温泉の今後の経営についてということですが、これはピンネシリ温泉の施設の200株のうち91株を所有する町、いわゆる第三セクターとしての町の

かわかりと役割、責任についてということで、あくまでも町長に伺います。温泉経営を長く存続するために、施設の改善点、サービスのあり方など、その方策を伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 東海林議員のピンネシリ温泉の今後の運営について、私からお答えをいたします。

ピンネシリ温泉の現在の宿泊施設につきましては、東海林議員もご承知のとおりトイレ、洗面所が共用となっている点が大きな改善点であると考えていますけれども、改修には大きな財政負担が必要になることから、その改善は大変難しいものと考えております。また、一方、サービスの提供に関しましては、接客の大切さは言うまでもなく、日々職員の意識向上を図っていただき、また料金に見合ったおいしい料理を提供していただくことができればさらなるサービスの向上につながるものと考えておまして、こうした点について指定管理者に進言をしまいたい、このように思っているところでございます。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 再質問ということで伺いますが、町長はどう考えているかわかりませんが、今お客さんが来なくて困っているという言い方をしながら職員は頑張っていますけれども、私は長く存続させていただきたいという前提で申し上げるわけだけども、この施設の設置目的というか、役割には大きく2点あると思うのです。1つは、我が町の少ない観光施設の一つであると、大事な施設であるという1点と、もう一つは、住民の雇用といえますか、ある意味では福祉施設でもあるという、憩いの場であるという1点、この2点がこの施設の存在価値だと思っております。そこで、そういう前提でいろいろ聞きますけれども、まず私は町長が社長をやるのはやめたほうがいいと思っています。町長は指定管理者に進言をしまいたいと言うのだけれども、何かおかしいのではないですか、町長が社長であるところに進言するって何ですか、それは。これは、基本的に第三セクターであるから町長がなくなってしまったというのはわかるけれども、好ましい姿ではないと思います。そこで、町長に伺いますけれども、第三セクターとして町が建てた、町が投資したこの施設に対して所管する課はどこなのですか、この施設に対する町側の指導とか進言とか、そういった立場の人はどなたなのですか、まずそこを明確にさせていただきたいと思います。

それから、町長が社長であるのは好ましくないという言い方をしましたけれども、町長を含めて取締役がたった4人です。4人が少ないか、多いかということになれば、定款等々の規制もあるとは思いますが、これは町民の人たちの思いでつくった。株主も63名います。議員にも数名います。もう少し関心を持ってこの施設に当たっていただくような役員をたくさんふやしたらどうですか。その中で町長は町長としての役割をやるのであって、別に社長になる必要はないし、担当課の所管する課長がどんどん町長の意を受けて進言したり指導したりするものではないでしょうか。かつて30年前に私が企画課長を

していた折に、私は遠慮なく町長に言われましたよ、おまえの思うとおりにとんどん物を言っただけ。だから、調理人がいなくなったら当時の社長と一緒に札幌まで行って調理人探しをしたり、当時東野町から修学旅行に来たら、私も町の課長として布団敷きまでやりました。そのぐらいののめり込みでやらないと、私はこの施設は今後も非常に難しいと思うのです。ただ課長がやれば良いというものではなくて、担当者も頑張ってやっていたきたいという意味で言っているわけです。役員構成に対する進言も含めて、町長が社長をやっているから、どういう進言の仕方をするのかわからないのだけれども、いろいろ課題があって、また小さいことも含めて指摘しなければならないこともたくさん、これから再々質問で言いますけれども、このシステムをどういうふうな町のかかわりとして見ているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） まず、初めに、町長が社長なのはどうなのかと、こういうようなお話でありました。私もおとしの時点では社長をやめようと、こういうような話を役員会でしておりました。ところが、社長候補としてある程度お話をして了解になりつつあった人が不幸にも去年の3月に亡くなってしまいました。そういう関係もあって、引き続き昨年引き受けてしまったと、こういうようなことであります。今取締役会で、私は今回の2年間の任期で社長をおりますと、こういう話をしております。私は適任者がいると思っていますから、ぜひ社長をやめさせてもらいたいなと、こういう考え方を持っていていろいろと相談をしていると、こういうことであります。

ピンネシリ温泉の施設は、今東海林議員が言われたように観光施設でもあり、また町民の健康増進施設でもあると、こういう関係があって、所管はまちづくり推進課が所管をしている。観光等を抱えているということをやっていると。

その後の質問で役員をふやしたらいいのではないかと、こういうお話もありました。定款で、私の記憶では取締役は3名以上と、こうなっているのだと思います。それから、監査役は2名と、こういうような定款での決まりになっていますから、20日の日に役員会をやるので、その中で役員の増員等について相談をしてみたいと、こういうようなことでご理解をいただければなと、このように思います。

ピンネシリ温泉は、人口の減少に伴って利用頻度は落ちてきていますけれども、私は住民の健康増進施設だとか、または観光施設だとか、そうして雇用の場だとか、町内に与える経済の波及効果だとか、そういうものを総合的に勘案した中で、ぜひこれからも存続をしていきたい施設であると、こういう認識を持っているということでご理解をいただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 再々質問に入りますが、私の思いつきで申し上げますから、広くなると思うのですけれども、まちづくり推進課長が担当課長だと言うのだけれども、会社に対して指導とか指摘、いわゆるサジェスチョンをしているのかどうか、する機会があ

るのか、どういう立場でやっているのか、1つはその辺を伺いたいと思います。

それから、サービスの関係になりますけれども、支配人が新しくなったそうですけれども、私は行って忘年会もやりましたけれども、顔も出してきませんし、そういうのではないと思うのです。第1号の忘年会だと思うのだけれども、そんなときにありがとうございました、よくおいでくださいましたぐらいの、そして私が支配人でございますと、そんなこともできない支配人に対して町が何も言えないのでしょうか。それから、支配人は何のためにいるのですか。それは、会社の経営、職員の管理監督、しかし一番大事なものは人が来ない営業所であれば営業活動するのが一番大事なことでしょう、ほかのまちに行っても、近隣のまちに行っても。かつては私も支配人にくっついて、町もかかわっているのだという意味で何カ所か歩きました。これはできた当時の話ですけれども、当時というよりは何年かたっていました。そういうふうに町がある意味では前面に出て営業活動をしたこともありました。そして、1日2,000円でバスで送り迎えして団体を呼び込む、農協、当時は婦人部だったでしょうか、稚内市の漁協婦人部も来てくれました。それから、老人クラブ等々を歩いて、そうやってやるのが支配人ではないですか。今それやっていますか。だから、そういうことの指示、指導も町がきちっとしなければだめなのです。それをやっているのことであれば、これは私の間違いですから、取り消します。

たくさん聞きたいことがあるのですけれども、今は予算がないから施設整備ができませんというのが一般的な言い方だけれども、例えばボイラーはもう寿命が来るでしょう、そのときにどうするかという対応も今から考えなければならぬと思うのです。先ほど山本議員が言った上勝町でも第三セクターで、比較にならないほど大きな温泉ですけれども、そこは第三セクターでつくっているチップ工場からの原料、いわゆる間伐材を活用して燃料にしています。考えるとしたら、町有林にも、民有林にだってたくさん間伐材があるわけです。それを何とか利用できないのか、今銭湯が努力してやっていますでしょう。これは、燃料費が相当違うことは明らかです。そういうことも含めて今から考えていかなければならないのではないですか、それを支配人にみんな考えさせるのですか、それとも取締役、町長を含めてたった4人の取締役で考えるのですか。私は、ですから5人でも10人でもいいから、株主が63名もいるのです。多くの人に入ってもらって、知恵といいアイデアを出してもらったらどうですか、そういう意味で先ほど言ったのです。

それと、設備の面で言いますと、予算がないからできないという意味では何もしていないと思うのです。例えば施設の電気、消えている箇所が何カ所かあってもなかなか直らない。今は特に日が短くなったから、3時ちょっとになると電気をこうこうとつけざるを得ない。あの施設を全て今はやりの料金の安いLEDといいましたか、あれにしたらいかがですか。何百万円かかっても初めは仕方ないのではないですか、町が持って。それから、町長には何回か言ったので耳が痛いと思うのですけれども、からんのお湯の出方、はかってみたら1回押すとおけに3杯出ました。小さいことです。下らない小さいことですが、あれ何年続けているのですか。よその温泉に行ってみてください。大体1杯になる

のが普通でして、3倍燃料をかけていることになるのではないですか。それから、切れた電球の話もしましたけれども、切れた電球が何カ月かかっても直らない。支配人がいても直らないのですから、これは前の支配人にも言ったのだけれども、いいかげんにしなさいと私も言いました。ついこの間は、私はどっちかという暇人ですから、あの温泉に週1回から2回行きます。割と明るいうちに行くのが多いものですから、気がつかなかったのだけれども、国道縁のピンネシリ温泉の看板の電灯が切れているのです。ぱかぱかしているのです。それに1カ月ぐらい前に暗いときに行ったときに気がついて、またこの間暗いときに行ったときにまだ直っていないので、従業員の人にあれ直したらどうだ、支配人に東海林が言っていたと言いなさいと言ったのです。殊さら私が言わなくても、表看板である国道縁のホテルの看板が電気がぱかぱかしている状況が続くというのは、何か異常ではないですか。職員は誰も気がつかないのでしょうか。そういう職員教育というか、職員の指導も含めて町が出なかつたらまずいような気がします。そういう意味で、町の温泉に対するかかわり方、窓口、所管する皆さんがどのぐらいかかわっているのかも伺いたい一つでありました。非常に細かいことを言って恐縮だけれども、施設に任せておいたら、私は長続きしていただきたいと思いながら、もうやめようやという話になるのでないかと、それを心配したのです。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、1点目の会社への指導はどんな姿勢でと、大まかに言うとそういうことだと思います。今回私が担当させていただいて、昨年度から支配人と施設運営に関する話し合いというのを何度かさせていただきました。個々細かく具体的な対応についてはもちろんでありますけれども、先ほど出ておりましたサービスのあり方、支配人としての役割については、これは東海林議員がおっしゃられたとおり当然のごとく営業活動を行っていくべきという考え方は従前からもお話をさせていただいてきております。その折には、当然のごとく支配人としても検討していきたいし、新たな方策も考えていますというようなお話もいただいております。しかしながら、現実問題としてはなかなかそこに着手できていないということも実態であります。今回も会社として、新しい支配人さんができたときに取締役の方とあわせて、今後の営業のあり方についてどうあるべきかということは同じようなお話をさせていただいているところであります。しかしながら、今東海林議員からも指摘があったとおり、お客様に対する対応のありよう等についてそういう実態であるということをお聞かせさせていただきましたので、また私からもその辺の状況を踏まえた上で新たな支配人としてのサービスのあり方について、これは従業員にも言えることだと思えますけれども、その対応については十分お話をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 最終的に温泉を運営している中頓別観光株式会社、昭和63年に法人登記をして設立をした会社であります。それから合わせますともう二十五、六年の歳月がたっているわけでありましてけれども、しかしながら振興公社と違って一本立ちがまだできていないと、こういう状況であります。それは、社長等が観光株式会社の中に常勤でいると、そういう状況でないというのが一番、今までいろんな面で町民からの指摘をされていることにつながっているのではないかなと、このように思います。そういう意味では、今後新しく10月からなった支配人にも指導していきながら、一日も早くしっかりした中頓別観光株式会社の役員として定着できるように、まずはそういう面での指導をしていきながら、そうして施設の点検等々を十分にいただいて、そうしてまちづくり推進課と協議をしながら、改善できるものは改善をしていくと、こういうような方針を打ち出していく必要があるのかなと、こういう気持ちを持っておりますので、長い目で見ていただいて今後ともご利用していただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 再々質問が終わりましたから、これで終わりますけれども、ちょっとつけ加えさせてください。お答えは要らないです。町長は、長い目で見ると。それから、課長は前から言っていたと。だけれども、できないのです。だから、これはぜひ期限を切って、今年度中には指摘されたところは改善するよというような形を覚悟して、またやるかもしれませんので、だからやらせないように改善していただければなと思います。それと、もう一つ言いたかったのは、サービスの関係でほんのちょっぴりのサービス、玄関口にスリッパを置いてほしいというような、そんなことが忙しくてできないような状況でないの、そんなことぐらいはきちっと従業員として身につけさせるようなことぐらいはしていただければと思います。以上で終わります。

さて、2点目の町長と町民のコミュニケーションの持ち方ということで、あえて基本的な考えとして町長がおじゃましますをどう評価しますかというお尋ねの仕方ではありますが、これはもう限界に来ているという前提での話でございますので、よろしくお願いします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 町長と町民のコミュニケーションの持ち方について、私からお答えをいたします。

自治基本条例では、町民一人一人が町政の主役であり、町政に参加する権利を持つとともに、法人や住民組織も町政へ参加する権利を保障しているところであります。地域懇談会では、町長がおじゃましますは町政への参加意識を高めるために実施されてきましたけれども、自治会単位の懇談会では、22自治会中、平成23年度は16自治会、延べ65人の出席をいただきました。平成24年度では13自治会で延べ61人の出席をいただき、平成25年度は14自治会、延べ77人の出席をいただいておりますけれども、全体として参加人数は低迷しており、何らかの工夫が必要と考えているところであります。また、団体別に実施することも選択肢の一つにするなど、来年度に向けていろんな方法を検討し

てまいりたいと、このように思っているところであります。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 町長も私と同じような考え方を持っていただいているということで、ほっとしましたけれども、かつて自治会ごとにやったときは、私は第3自治会ですけれども、15人やそこらは集まったのです。ところが、自治会がどんどん少なくなってきたから、まとめてしまうといったら、私の自治会からはせいぜい二、三人、そういうことになってしまうのです。そうして、自分のところの自治会であればまだ問題意識を持ってしゃべるのだけれども、たくさん集まってくるともうしゃべらなくなりました。そんなことで、せっかく町長や幹部の職員の皆さんが夜わざわざおいでいただいているのに、答えが少ない。ただ、札幌の人口と当町の人口を比較すると61人とか77人というのは何万人にも値するわけだから、本当は大したものなのだ。だけれども、私も提案したいと思うのですけれども、例えば出先の官公庁の皆さんとまちづくりの問題で話し合うことがありますか、例えば警察の署長さんとか営林署関係の方、それから裁判所の方、郵便局は官庁でなくなりましたけれども、そういった方々と一堂に会してまちづくりについて何かお考えを聞かせてくださいみたいな話、これも大事なことだと思うし、例えば教育関係者、学校の先生方、教育委員の皆さん、PTAの皆さんを集めただけでも人数は相当になるのではないですか、15人や20人になると思うのです。または、商工業者の皆さん、農業関係者の皆さん。今やっているような自治会を対象にすると、これは自治会の一般の方の意見を自治会長なり自治会の役員が聞いているという前提で自治会連合会との話し合いでも十分ではないでしょうか。絶対にそのほうが人数が集まります。また、年代別にやると、青年団体の皆さんや、青、壮、老といいますが、それぞれの年代階層で老人クラブの皆さんとの話し合いもあっていいと思いますし、商工会青年部の皆さんや農協青年部の皆さんだけ集めて青年たちの意見を聞く、そういうこともできるだろうと思いますし、また忘れてはならないのは女性の皆さんですけれども、これも商工会女性部や農協女性部、また一般の女性の方に来ていただくというようなこと、また文化団体やスポーツ団体を集めて文化、スポーツに関するまちづくりの話聞く、こういう目的団体別のことをぜひやっていただきたいと思うのです。町長は来年度に向けて検討したいと思うので、本当に検討していただけますか、今私が言ったようなことについて考え方として賛同いただけるのかどうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 先ほど答弁したとおり、団体別に実施することを検討すると、こういう答弁をいたしましたから、間違いなく検討すると、こういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 町長、大変だと思うけれども、今はコミュニケーションが大事だと言われます。町長に任せればいやとか、そういう言い方をする人がたくさんいます

けれども、それではやっぱりまずいので、パブリックコメントとかいろいろ言われてい
ますから、やり方を変えれば多くの人たちと会える機会はあると思うので、ぜひ努力してい
ただければと思います。

終わります。

○議長（村山義明君） これで東海林さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

散会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時56分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員